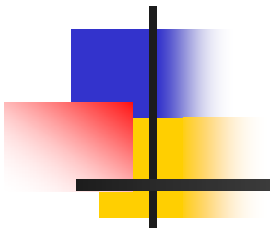




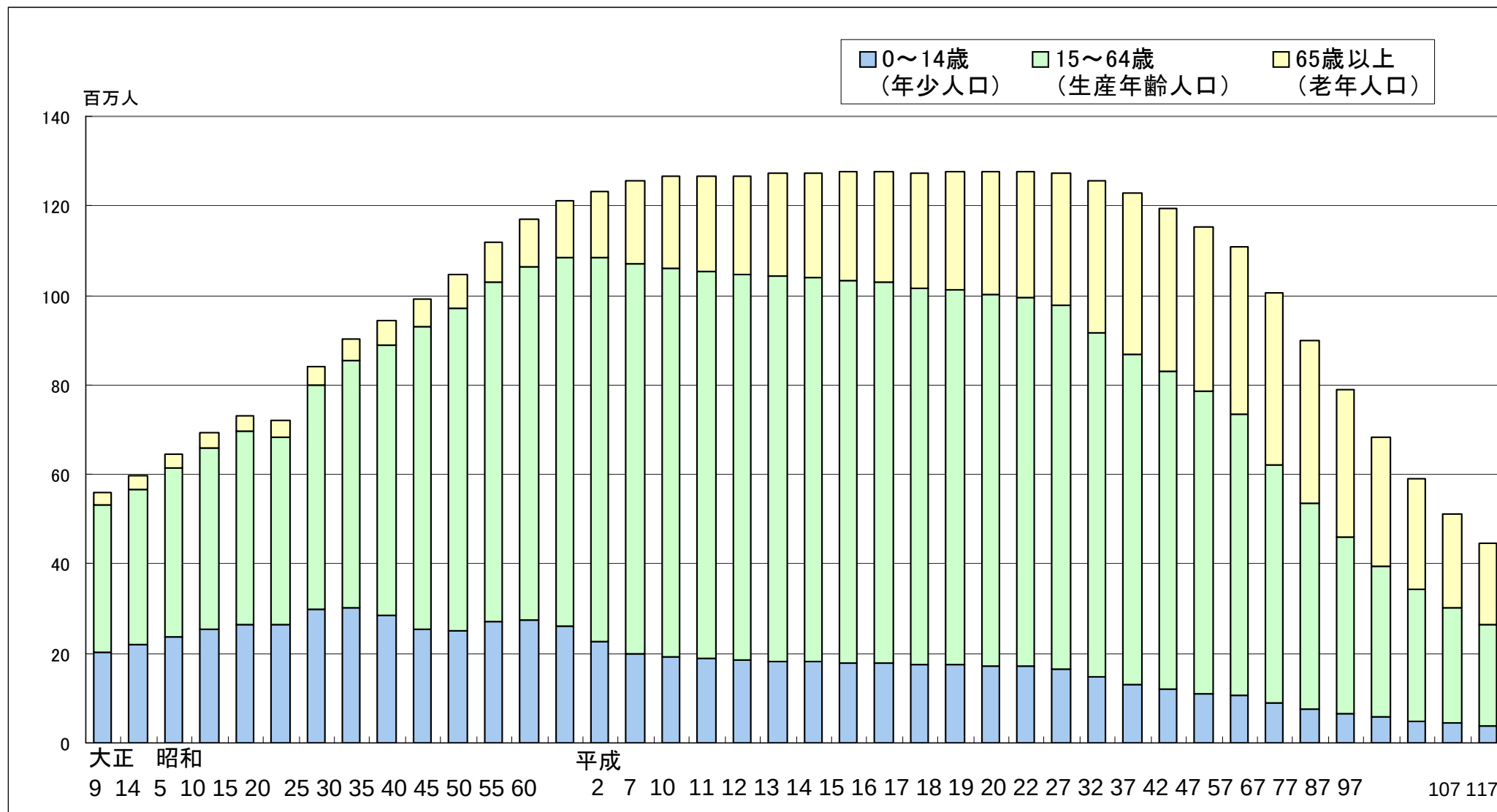
生涯学習・社会教育に関する基礎資料

1. 人口動態・雇用情勢
2. 生涯学習・社会教育の理念
3. 生涯学習・社会教育の現状
4. 生涯学習・社会教育に関する国の施策



1. 人口動態・雇用情勢

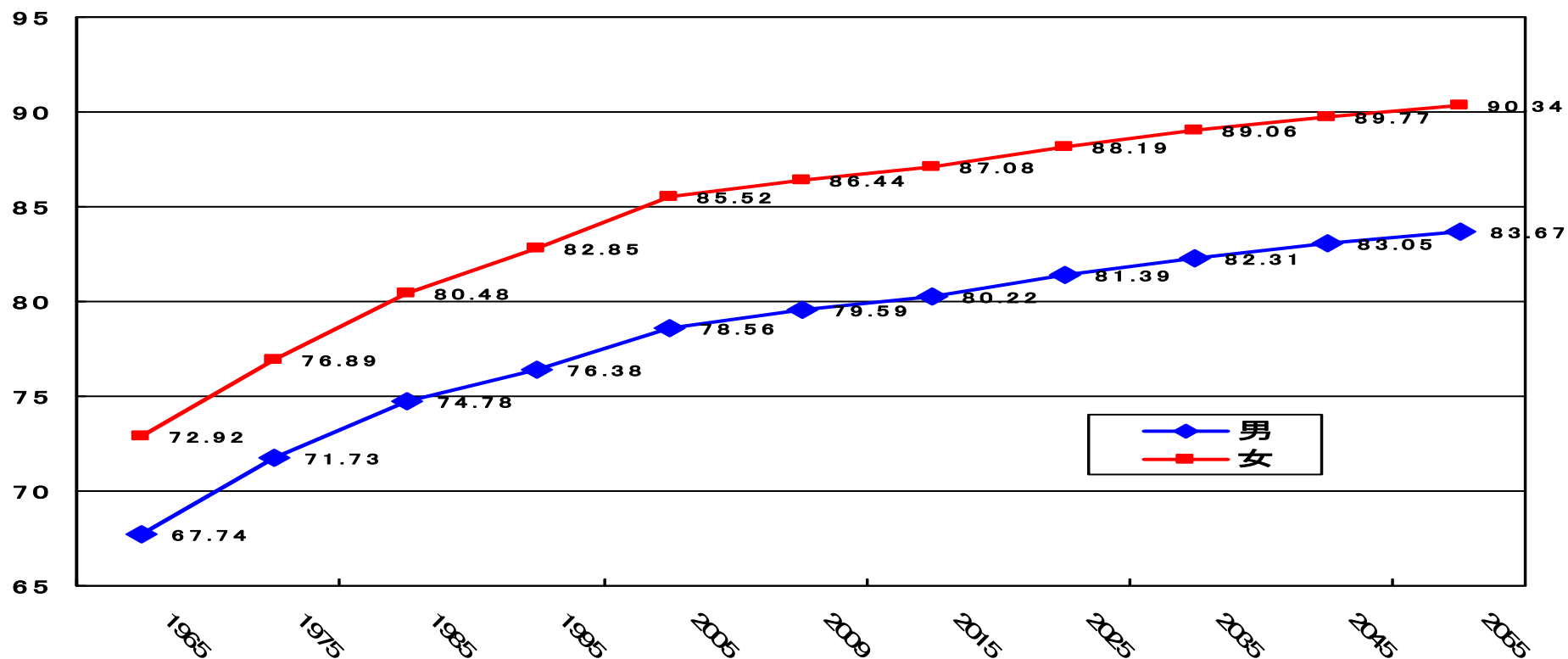
日本の総人口の推移



出典:総務省統計局「日本の統計2010」

平成20年までは総務省統計局「国勢調査」など、平成22年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口(平成18年12月推計)」により作成。

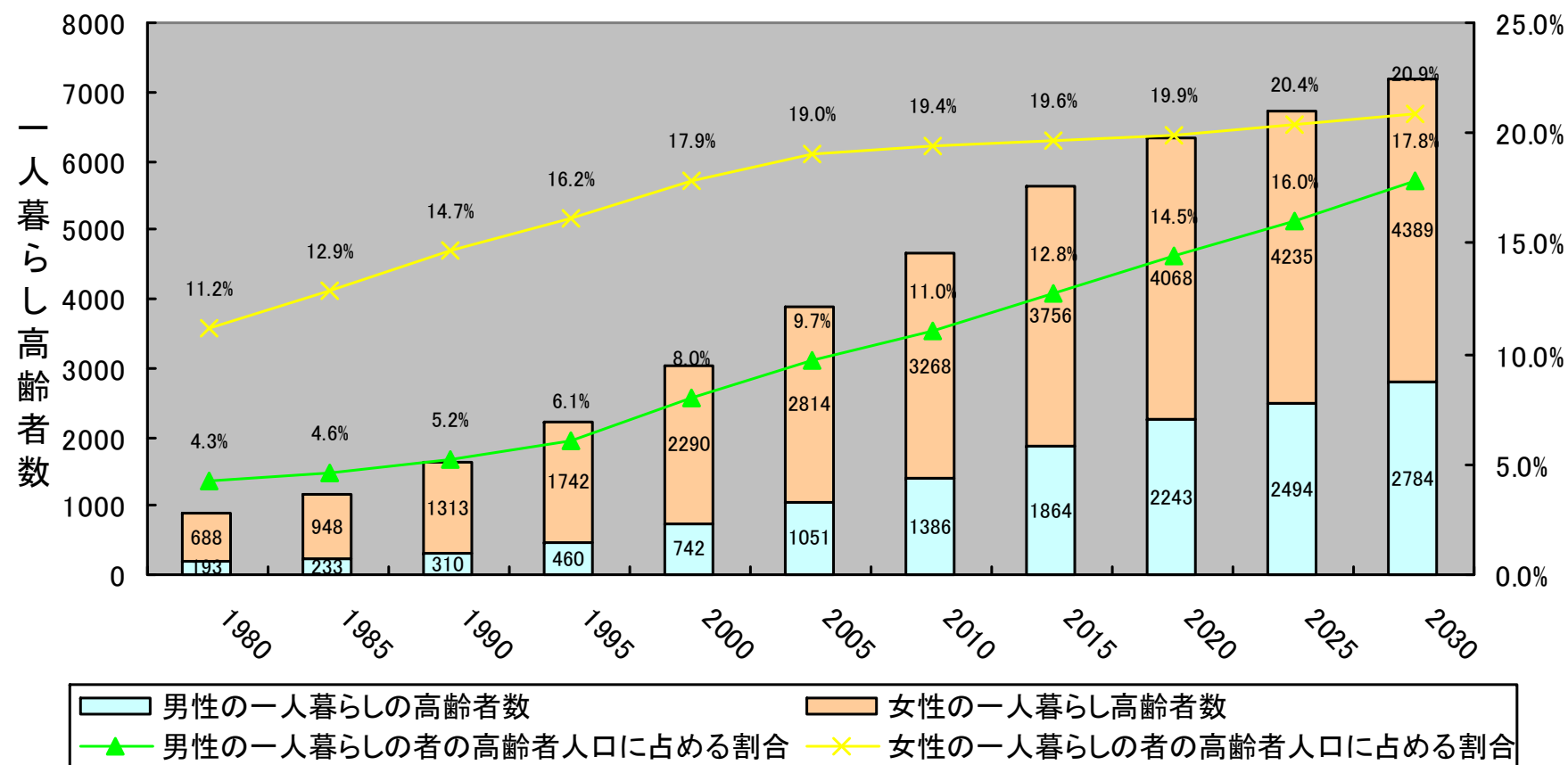
男女別平均寿命の推移と将来推計



資料:2009年までは厚労省「平成20年簡易生命表」

2015年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」

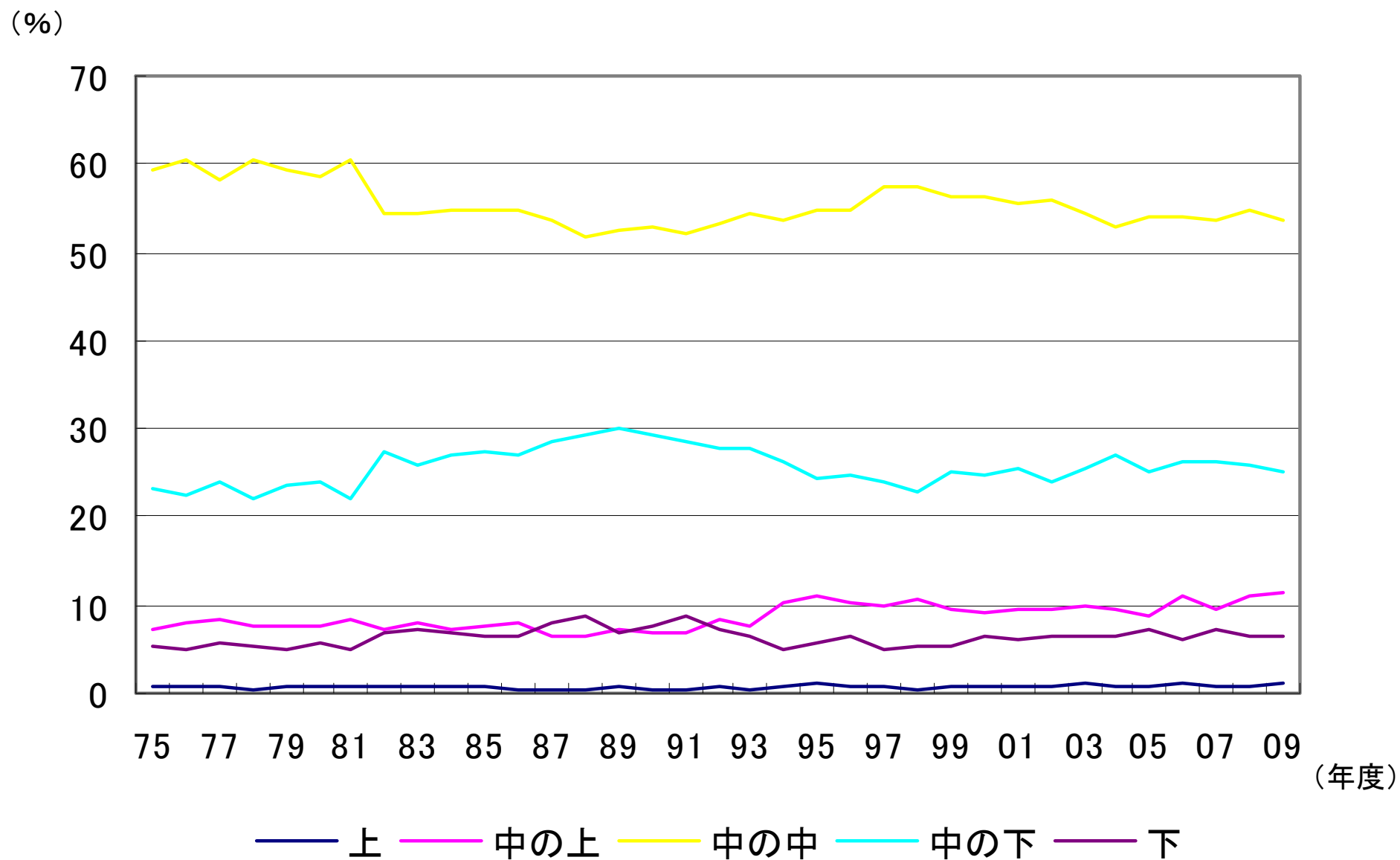
一人暮らしの高齢者の動向



資料:2005年までは総務省「国勢調査」

2010年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(平成20年3月推計)」

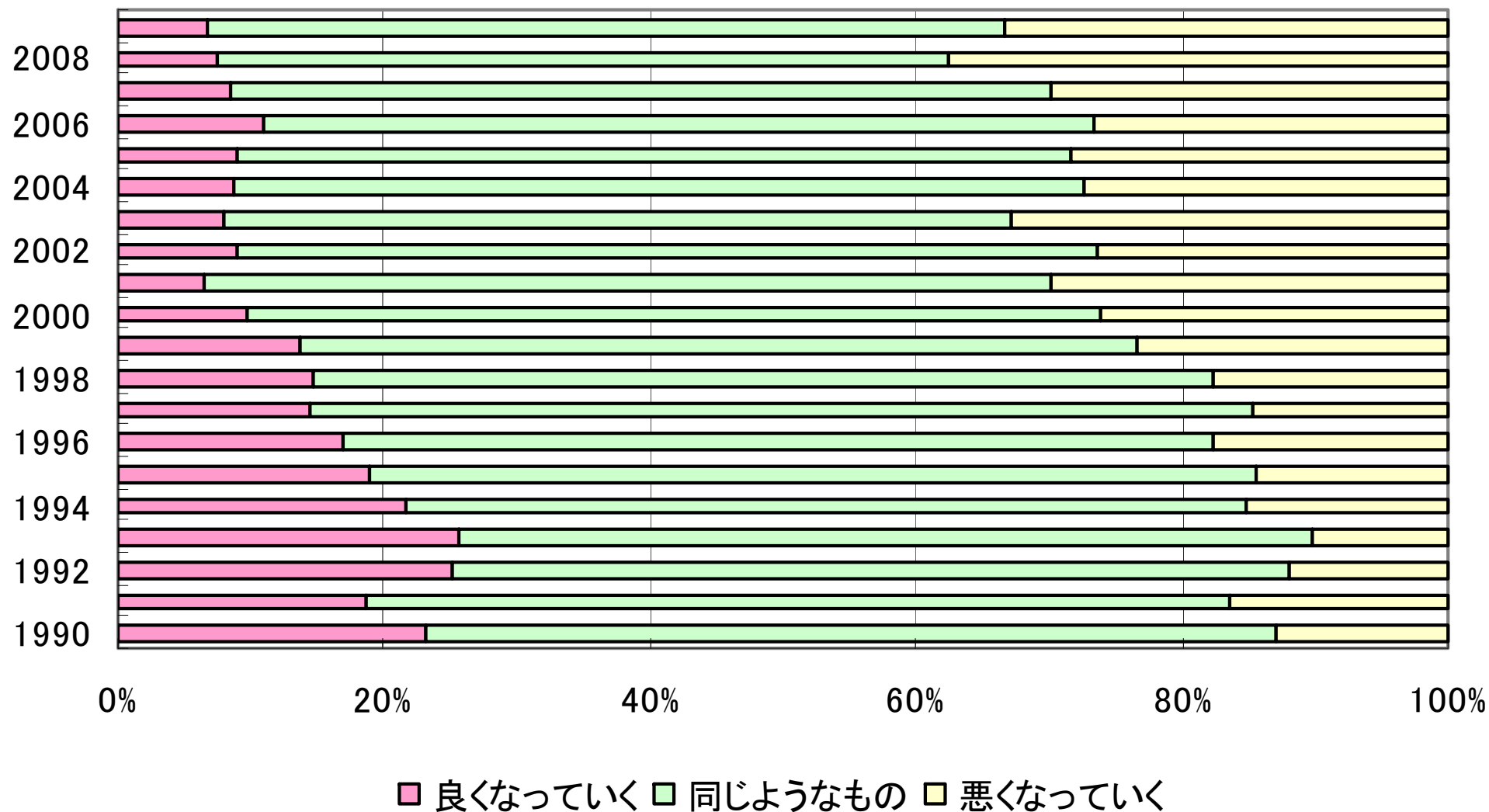
生活の程度に関する意識①



資料:内閣府「国民生活に関する世論調査」(平成22年調査)

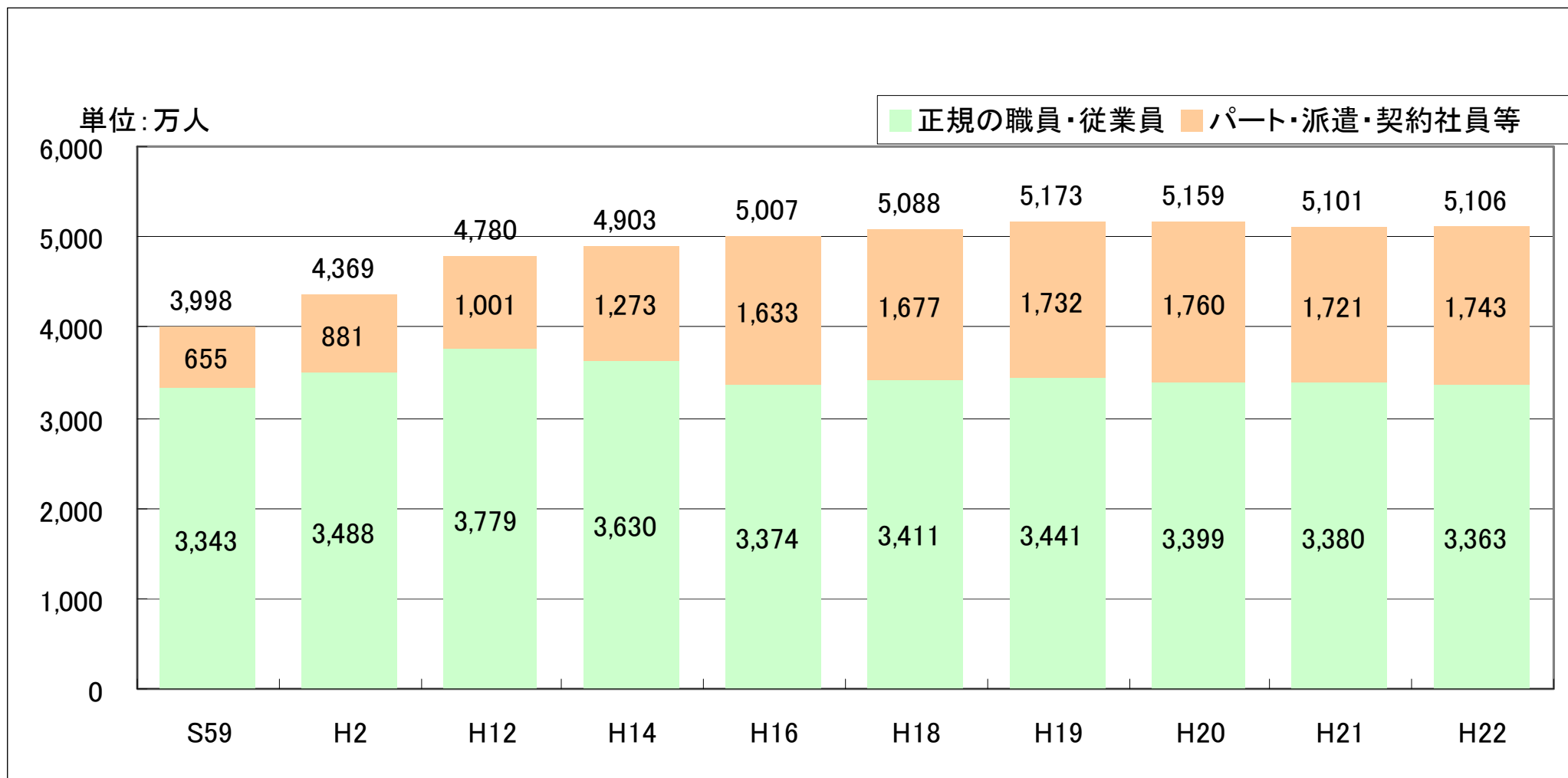
生活の程度に関する意識②

(年度)



資料:内閣府「国民生活に関する世論調査」(平成22年調査)

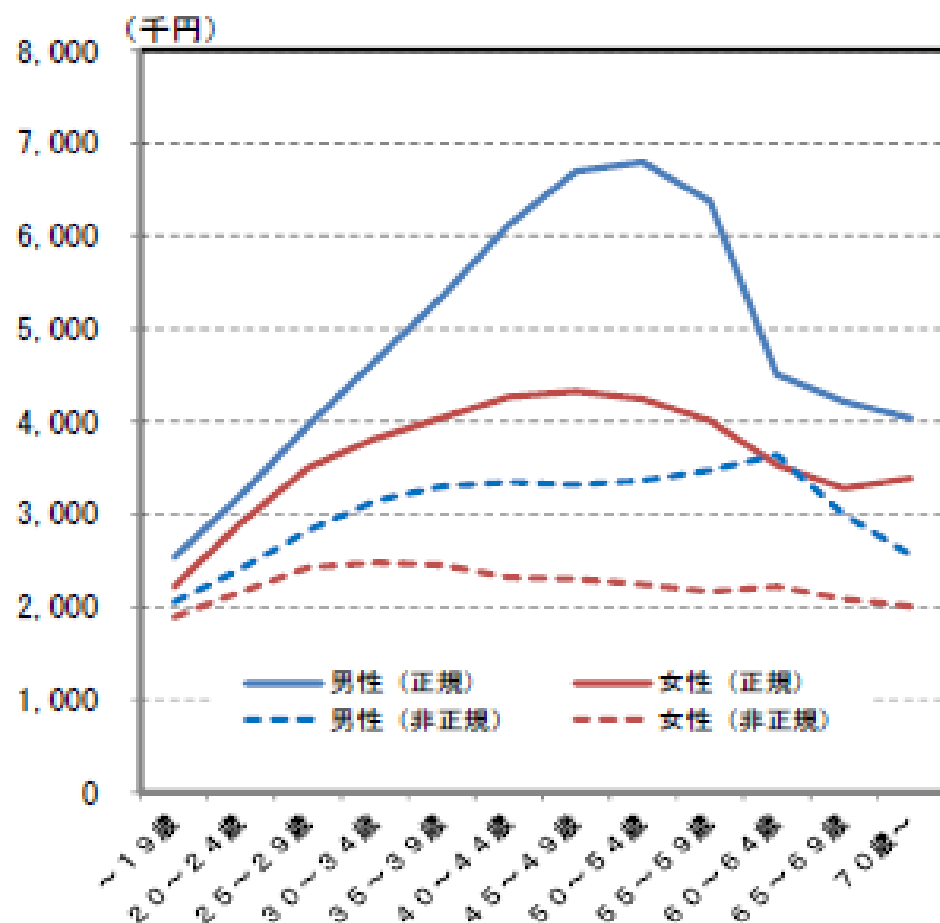
雇用形態別雇用者数の推移



出典：H12までは統計局「労働力調査特別調査」（2月調査）、H17以降厚生労働省「労働力調査詳細集計（年平均）」
※H22のデータは4～6月の平均値

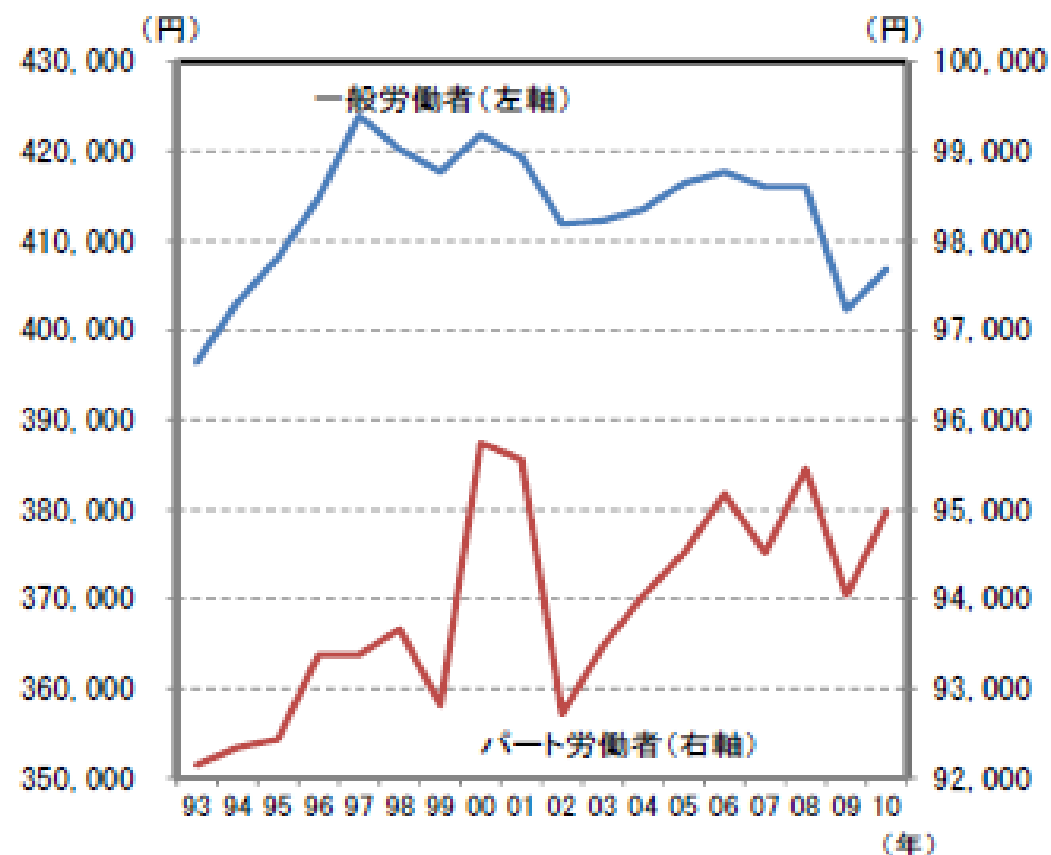
雇用形態別の賃金構造

雇用形態別・男女別賃金構造



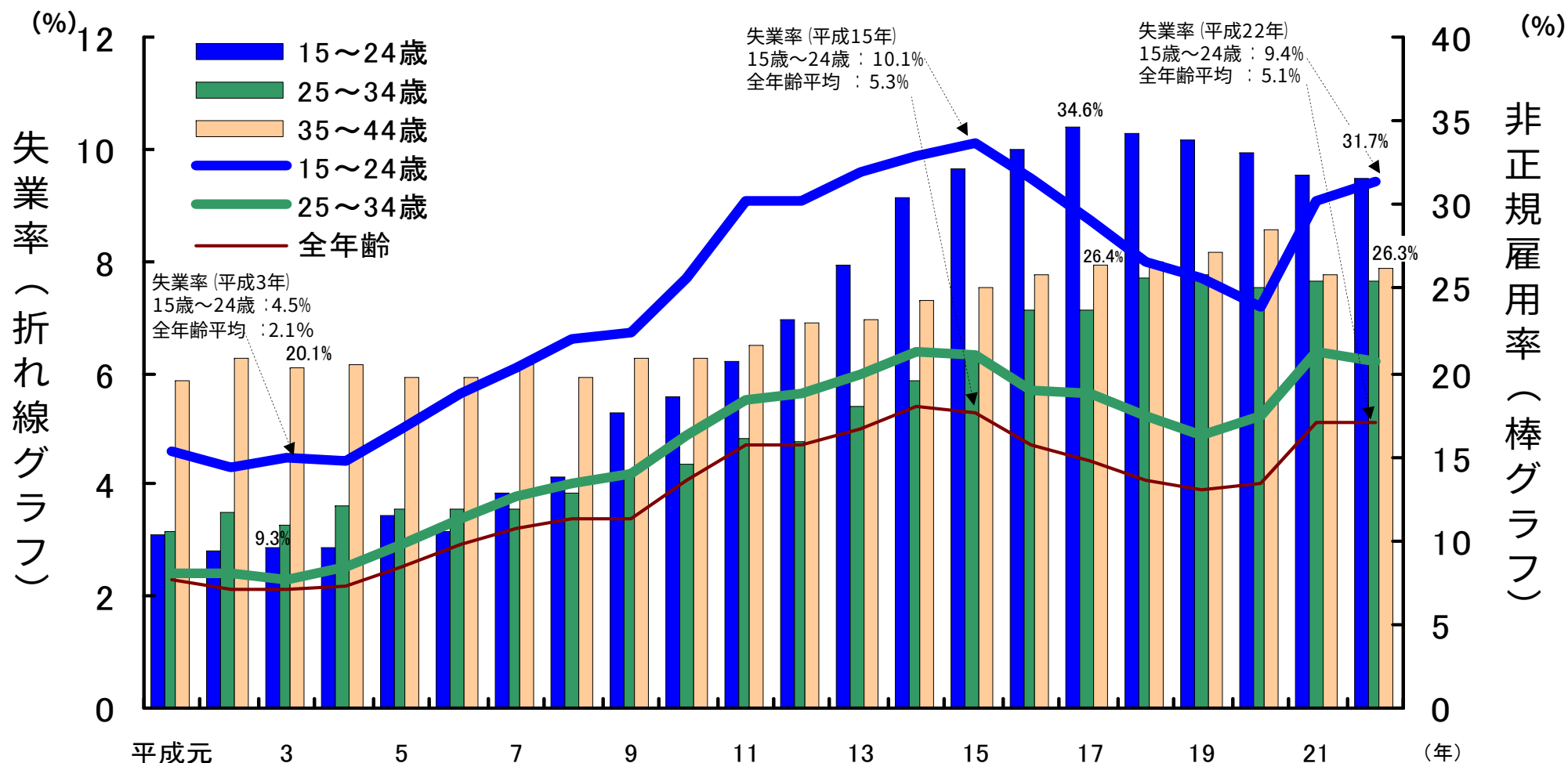
1. 厚生労働省「賃金構造基本調査」(2010年)
2. 年間収入。「きまって支給する現金給与額」×12+「年間賞与その他特別給与額」により計算。

就業形態別賃金



1. 厚生労働省「毎月勤労統計」
2. 5人以上規模
3. 年間収入の一月当たり平均収入

若年者の失業率、非正規雇用率の推移



※ 完全失業率は、年平均。

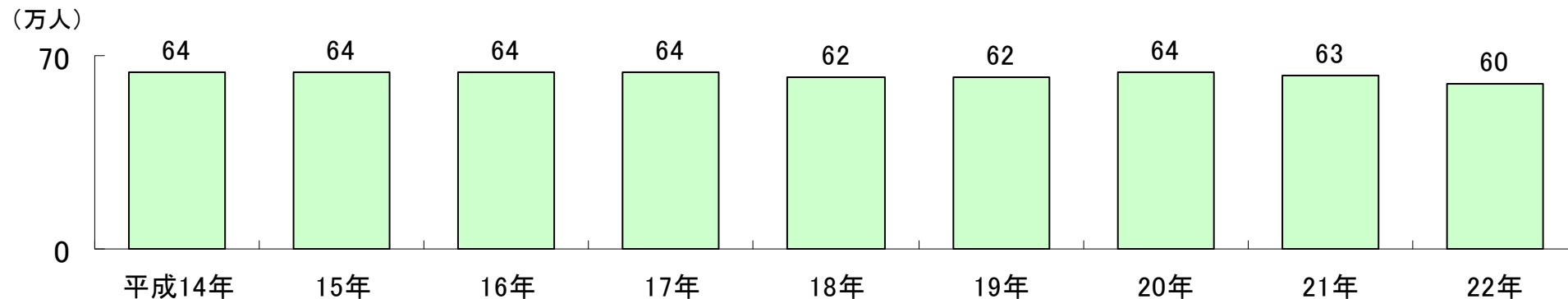
※ 非正規雇用率は、非農林雇用者（役員を除く）に占める割合。なお、15～24歳では在学中の者を除く。

資料：失業率は、総務省統計局「労働力調査」

非正規雇用率は、総務省統計局「労働力調査特別調査」（2月調査）及び「労働力調査（詳細結果）」（1～3月期調査）

若年無業者・フリーターの数の推移

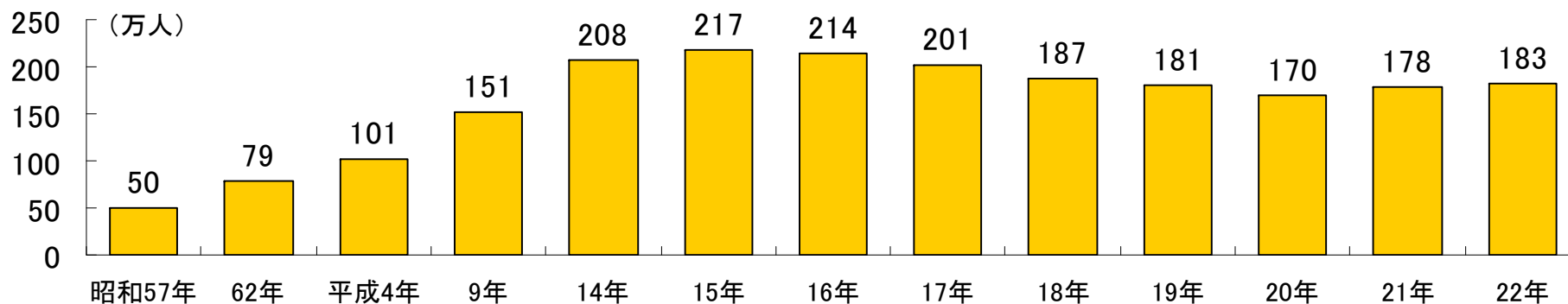
○若年無業者の数の推移



(注)「若年無業者」の定義は、15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。

資料:総務省統計局「労働力調査(基本集計)」

○フリーターの数の推移

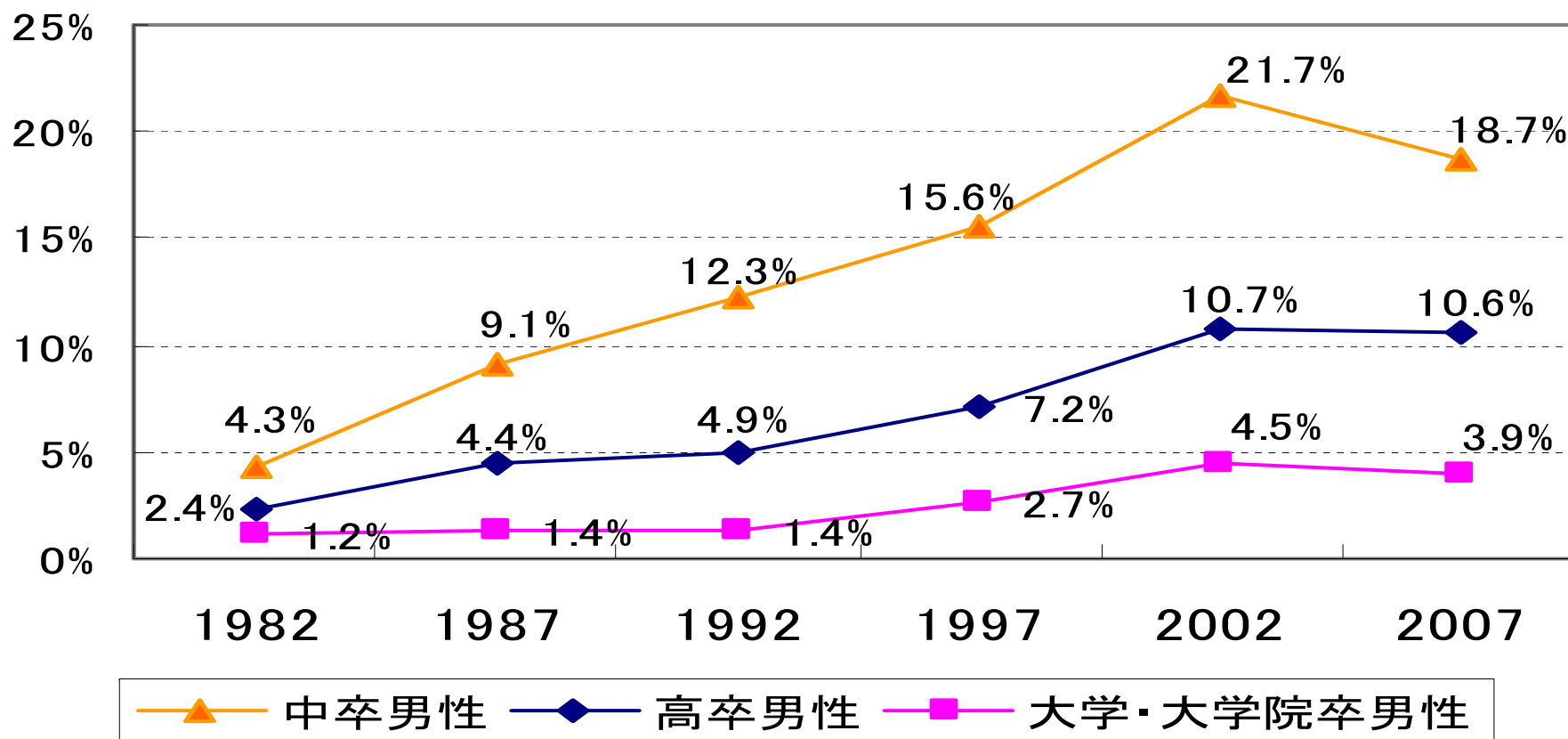


(注)「フリーター」の定義は、15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者とし、

- 1 雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、
- 2 完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、
- 3 非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事・通学等していない者の合計。(平成14年より前は若干内容が異なり、単純な比較はできない)

資料:総務省統計局「就業構造基本調査」労働省政策調査部で特別集計(～平成9年)、「労働力調査(詳細結果)」(平成14年～)

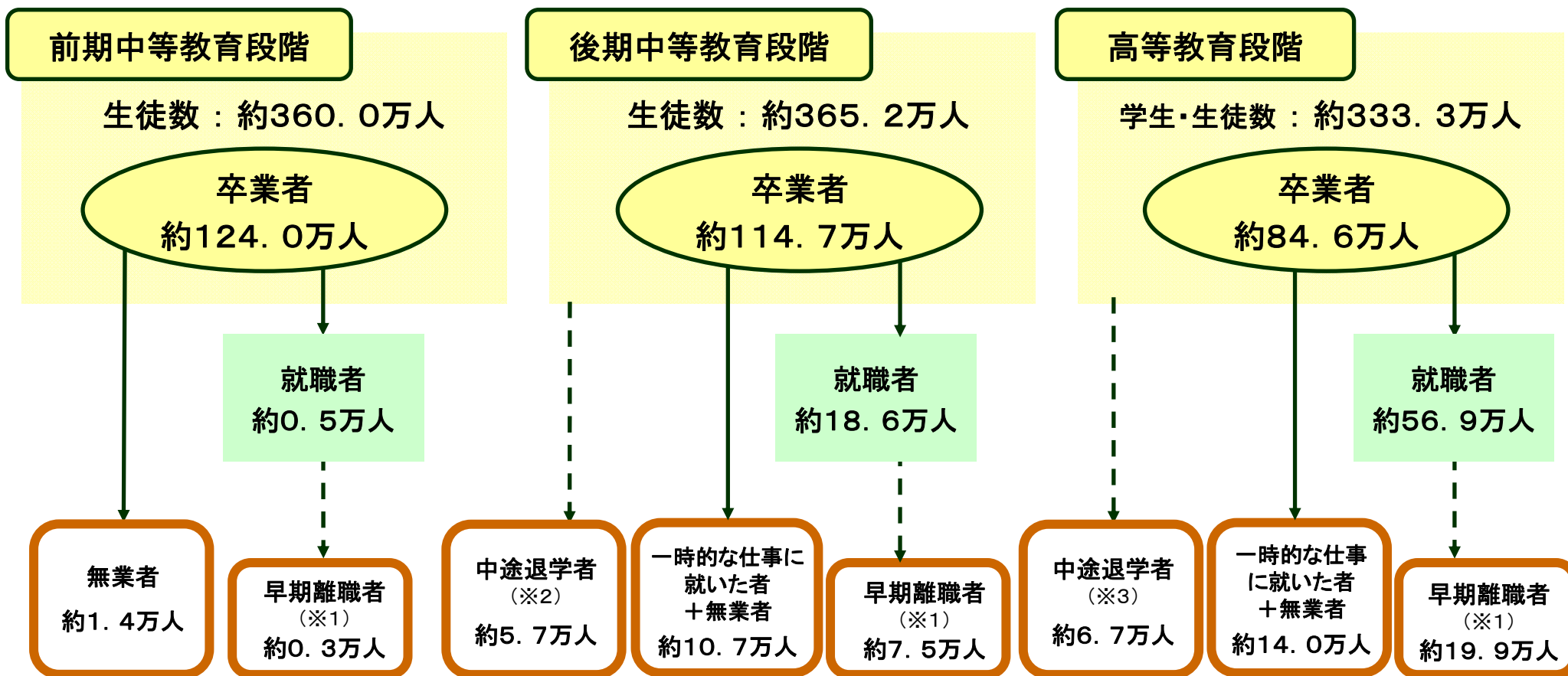
学歴別フリーター比率



労働政策研究所・研修機構 資料シリーズNo.61

『若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状－平成19年版「就業構造基本調査」特別集計より－』(2009)

各学校段階における卒業生・中途退学者の状況（一部推計）



前期中等教育段階 … 中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部

後期中等教育段階 … 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、専修学校高等課程

高等教育段階 … 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程

※ 上記の人数の中には、当然その後進学や就職をする者も含まれる。

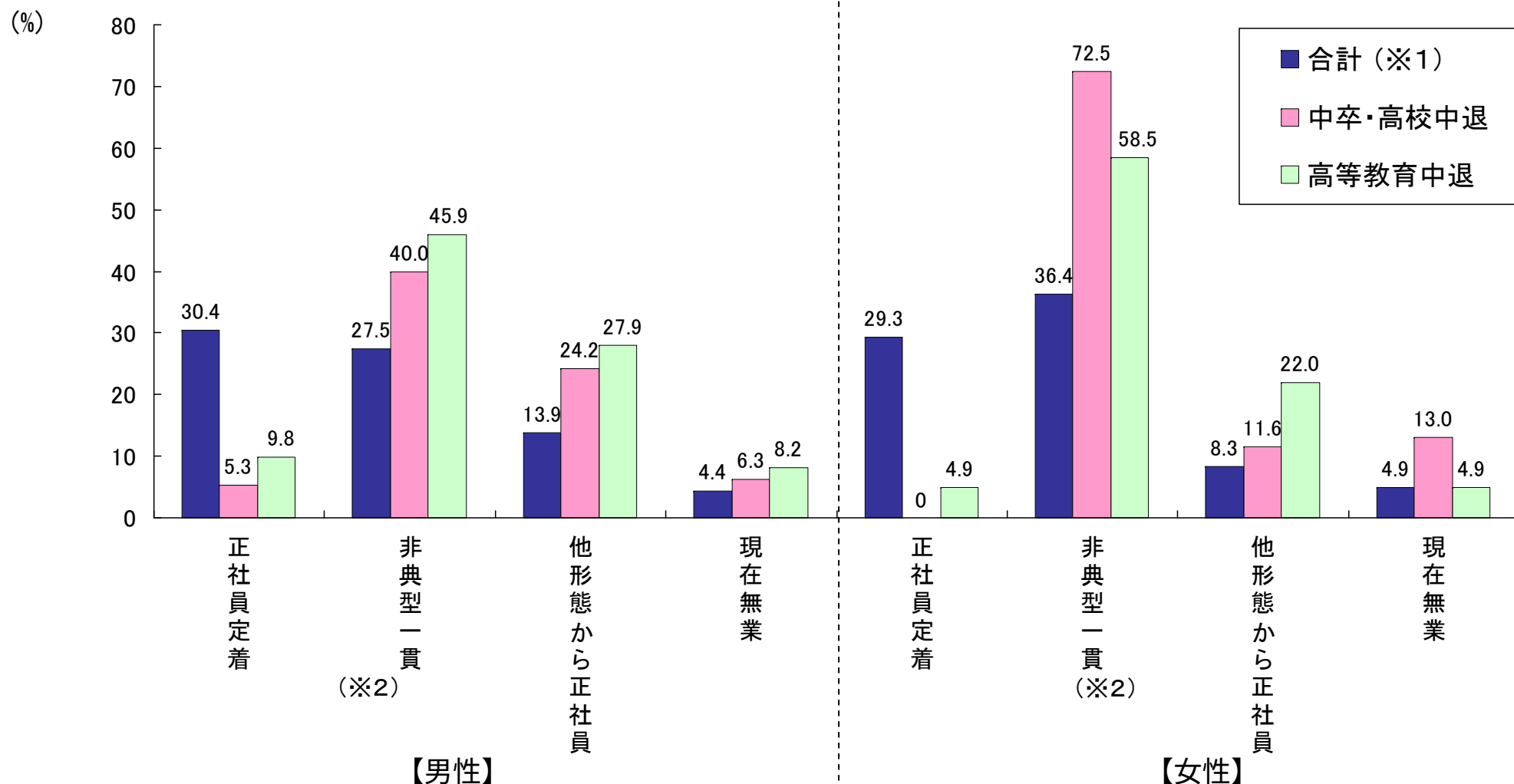
※1：厚生労働省「新規学校卒業就職者の就職離職状況調査」における平成19年3月卒業生の3年以内の離職率より推計。

※2：高等学校のみ。文部科学省「平成21年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より。

※3：大学・短期大学・高等専門学校のみ。文部科学省「各大学等の授業料滞納や中退等の状況(平成19年度末)」より推計。

・ 上記以外は、文部科学省「平成22年度 学校基本調査」より。なお、「無業者」とは、同調査における「左記以外の者」のこと。
(ただし、専修学校の進路状況は、文部科学省調査より推計。)

中途退学後の就業状態の類型



※1 合計とは、「中卒・高校中退」「高等教育中退」のほか、「高卒」「専門卒」「短大・高専卒」「大学・大学院卒」の計

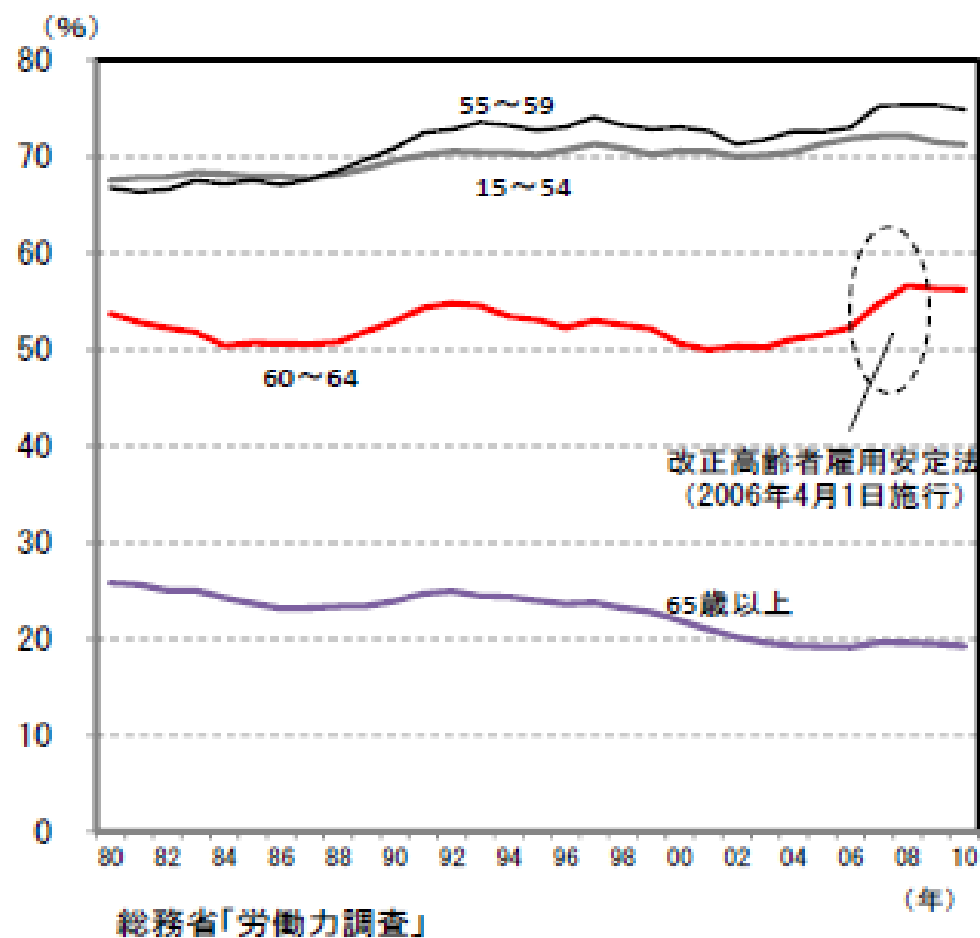
※2 「非典型一貫」…離学直後が非典型雇用や失業・無業、あるいは自営・家業従事であり、かつ、調査時点現在も非典型雇用である者

資料: 労働政策研究報告書 大都市の若者の就業行動と移行過程-包括的な移行支援に向けて-図表1-23から作成
項目は離学時点から調査時点(2006年2月)までの就業経験により分類。

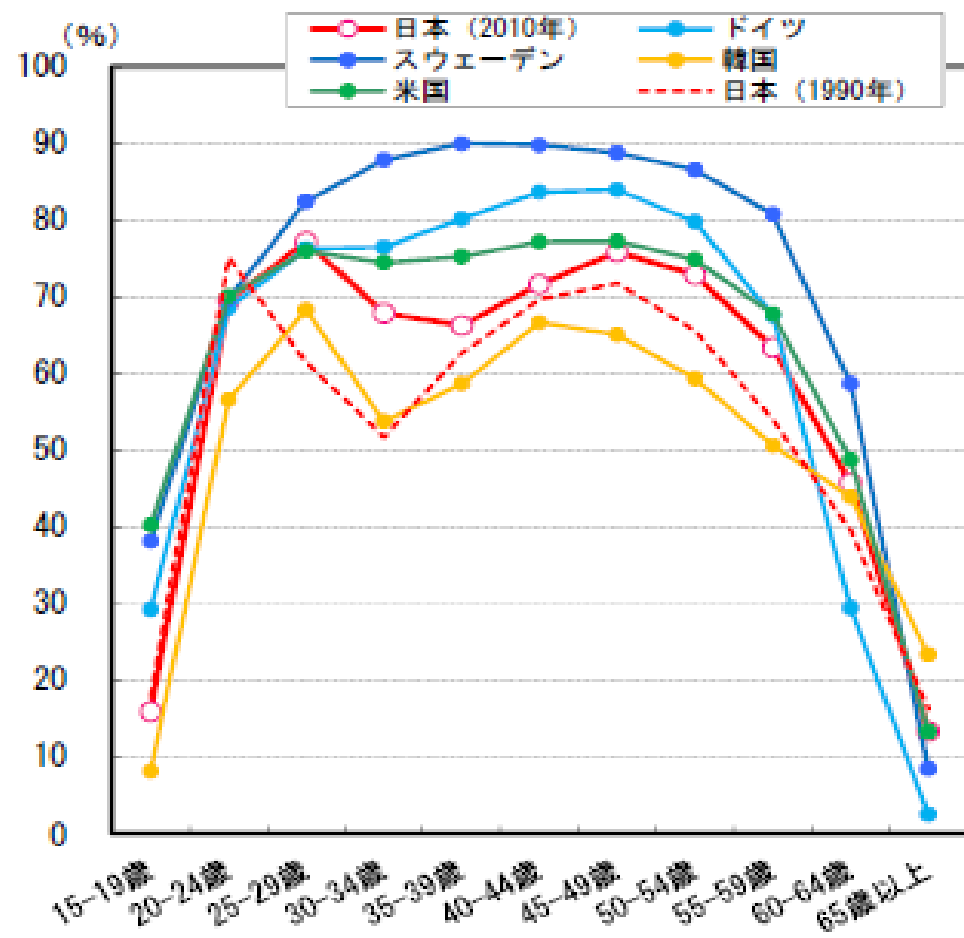
調査対象: 東京都の18-29歳の若者計2000人(正規課程の学生、専業主婦を除く)

高齢者・女性の雇用

高齢者の就業率



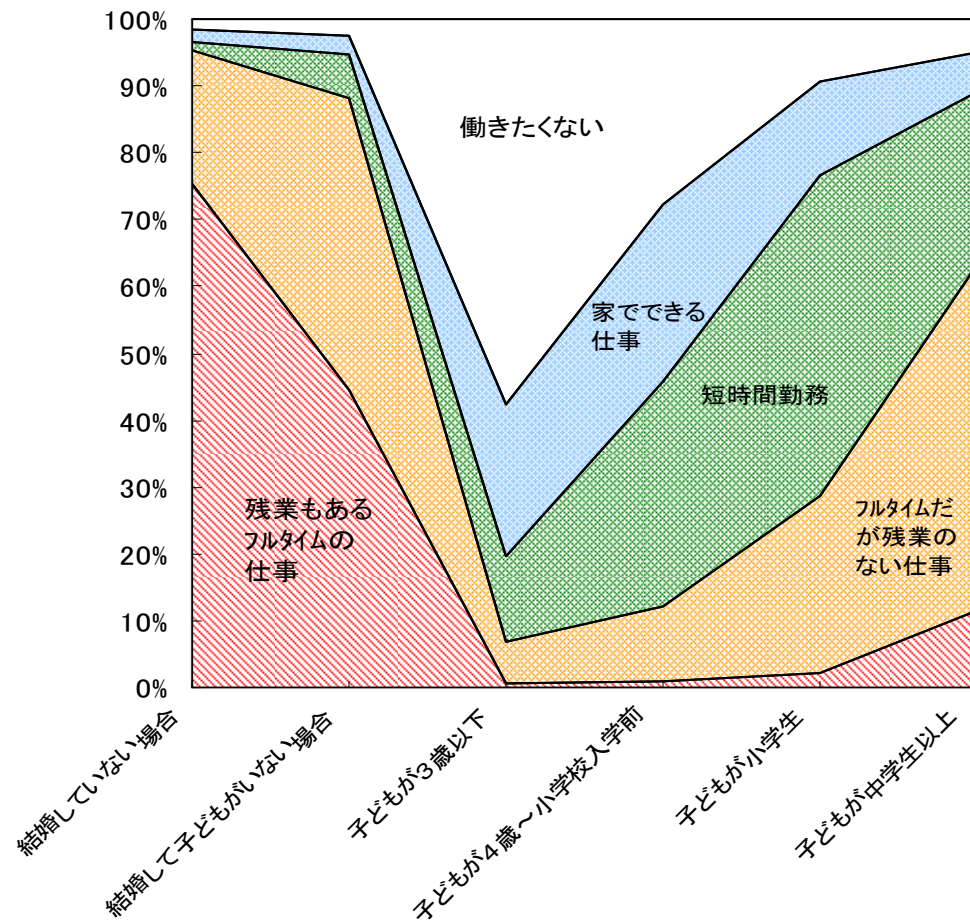
女性の年齢階級別労働力率



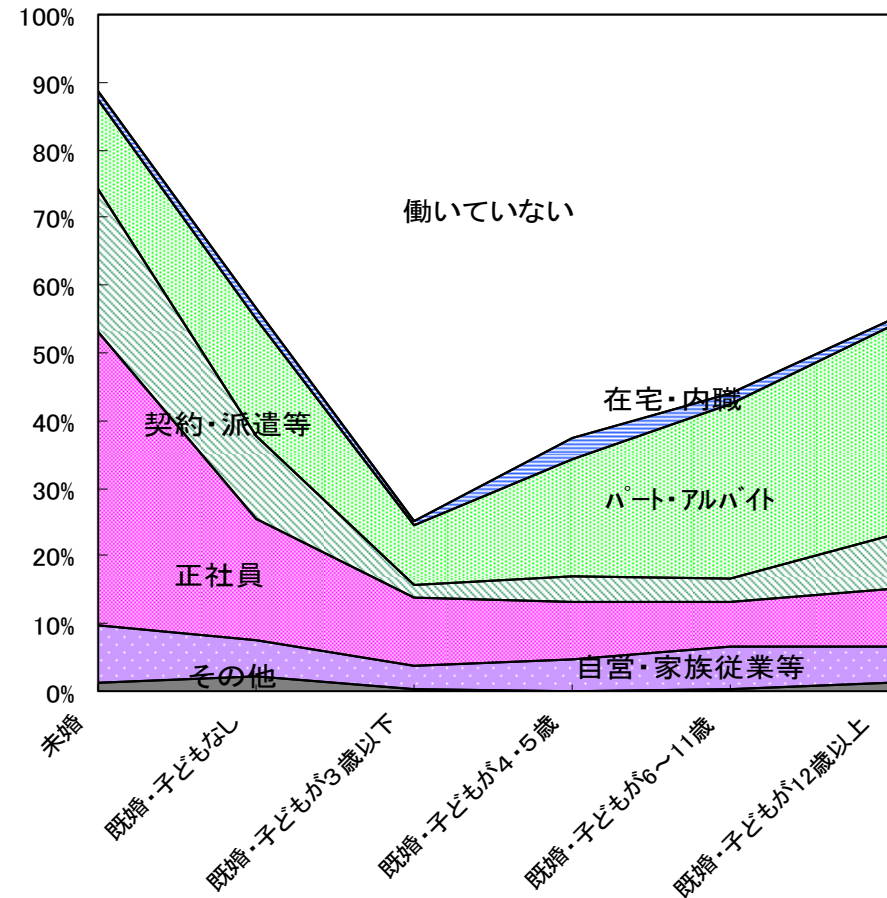
1. 総務省「労働力調査」
2. ILO「LABORSTA」
3. 日本は2010年、韓国は2007年、その他の国は2008年時点。

女性のライフステージの変化に応じた働き方の希望と現状

ライフステージの変化に応じた働き方の希望



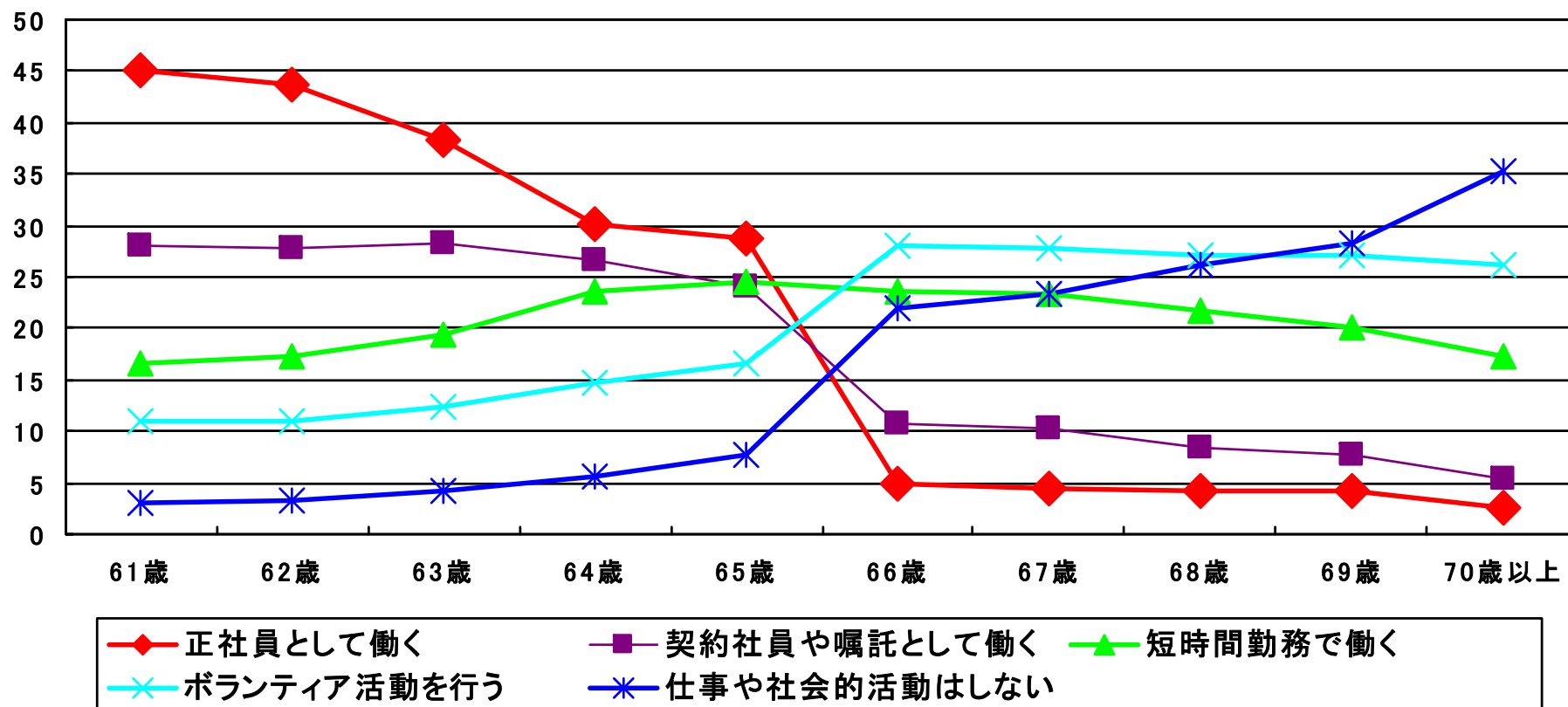
ライフステージ別 働き方の現状



注:「自営・家族従業等」には、「自ら起業・自営業」、「自営の家族従事者」を含む。「契約・派遣等」には、「有期契約社員」、「嘱託社員」、「派遣社員」を含む。

資料:内閣府男女共同参画局「女性のライフプランニング支援に関する調査報告書」(平成19年3月)

現在正社員である人の60歳以降における希望雇用・就業形態

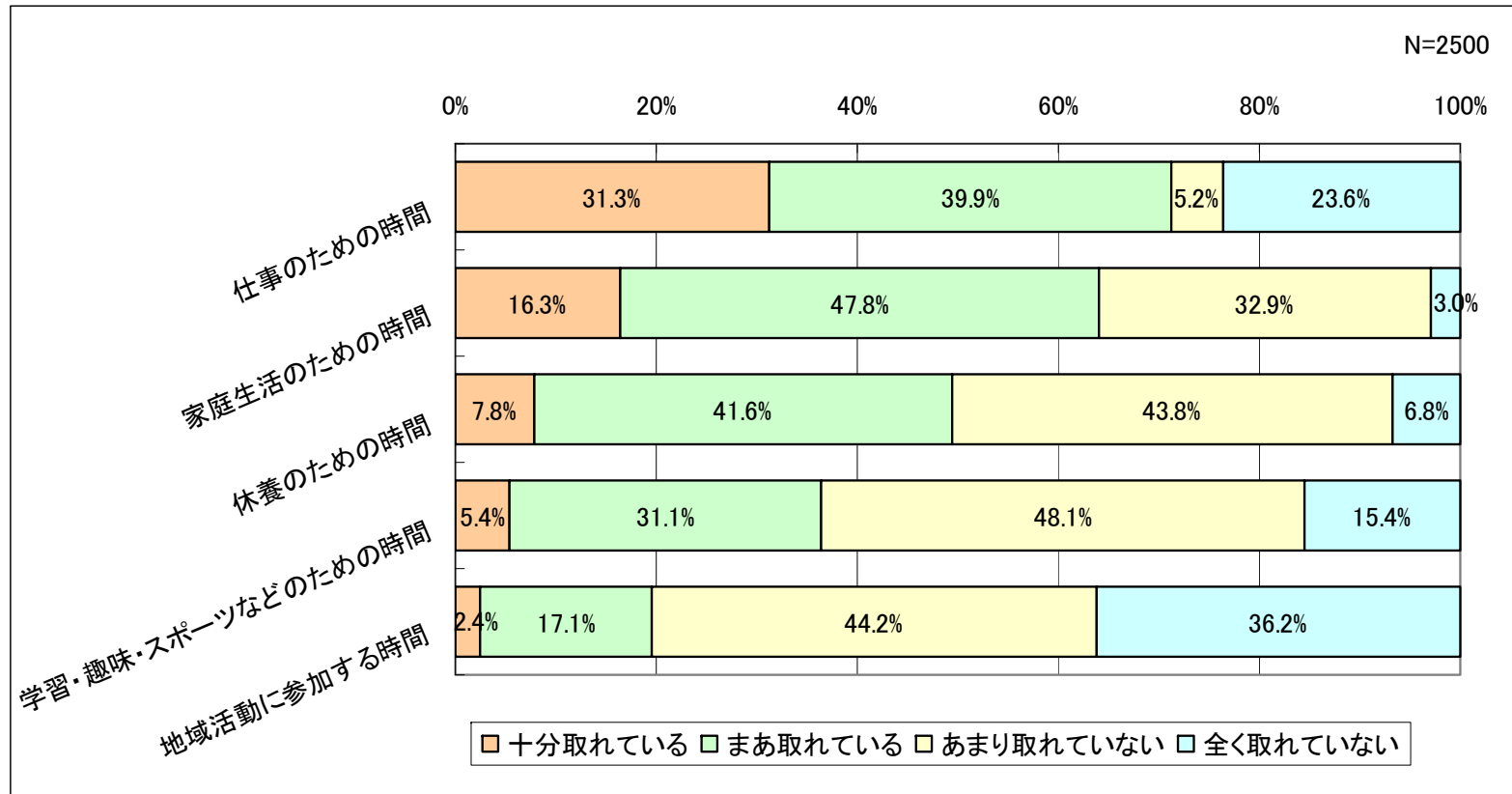


※男女計

資料: 独立行政法人 労働政策研究・研修機構「『団塊の世代』の修業と生活ビジョン調査結果」
(平成18年度)

ワーク・ライフ・バランスの状況

「仕事」、「家庭生活」、「地域活動」、「学習・趣味・スポーツなど」、「休養」の時間は十分とれているか。



出典：内閣府「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識調査」（平成20年8月実施）

仕事と生活の調和推進のための行動指針①

仕事と生活の調和推進のための行動指針(平成19年12月)

(仕事と生活の調和推進官民トップ会議 決定)

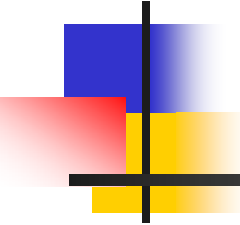
行動指針とは、企業や働く者の効果的な取組、国や地方公共団体の施策の方針を示すもので、社会全体の目標として階層別就業率、年次有給休暇取得率、第1子出産前後の女性の就業継続率など、14の数値目標を設定している。

<数値目標>

		数 値 目 標 設 定 指 標	現 状 (直 近 の 値)	2020年
Ⅰ 就労による経済的自立が可能な社会	①	就 業 率 (Ⅱ、Ⅲにも関わるものである)	20～64歳 74.6%	80%
			15歳以上 56.9%	57%
			20～34歳 73.6%	77%
			25～44歳 女性 66.0%	73%
			60～64歳 57.0%	63%
	②	時間あたり労働生産性の伸び率 (実質、年平均) (Ⅱ、Ⅲにも関わるものである)	1.7% (2000～2009年度の10年間 平均)	実質GDP成長率に関する目標 (2%を上回る水準)より高い水 準
	③	フリーターの数	約178万人 (2003年にピークの217万人)	124万人 ※ピーク時比で約半減

仕事と生活の調和推進のための行動指針②

Ⅱ 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会	④	労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合	52.1%	全ての企業で実施
	⑤	週労働時間60時間以上の雇用者の割合	10.0%	5割削減
	⑥	年次有給休暇取得率	47.4%	70%
	⑦	メンタルヘルスケアに関する措置を受けられる職場の割合	33.6%	100%
Ⅲ 多様な働き方・生き方が選択できる社会	⑧	在宅テレワーカーの数	330万人	700万人 (2015年)
	⑨	短時間勤務を選択できる事業所の割合 (短時間正社員制度等)	(参考)8.6%以下	29%
	⑩	自己啓発を行っている労働者の割合	42.1%(正社員) 20.0%(非正社員)	70%(正社員) 50%(非正社員)
	⑪	第1子出産前後の女性の継続就業率	38.0%	55%
	⑫	保育等の子育てサービスを提供している割合	保育サービス(3歳未満児) 24%(平成21年度末見込み)	44% (2017年度)
			放課後児童クラブ(小学1年~3年) 20.8%	40% (2017年度)
	⑬	男性の育児休業取得率	1.23%	13%
	⑭	6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間	1日あたり 60分	2時間30分



2. 生涯学習・社会教育の理念

生涯学習・社会教育の定義

○ 教育基本法(平成18年法律第120号)

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

第12条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

○ 社会教育法(昭和24年法律第207号)

第2条 この法律で「社会教育」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

社会教育と生涯学習の関係 (イメージ図)

生涯学習

＝「学ぶ者」に着目した概念

教育による学習

＝「教える者」と「学ぶ者」による行為

学校教育による学習

- ・学齢児童・生徒等に対する教育
(幼・小・中・高・大学・専修学校等)
- ・社会人の大学院入学

家庭教育による学習

社会教育 (＝学校・家庭以外の 広く社会における教育) による学習

- ・国や地方公共団体や公民館等が行う講座
- ・大学・短大等の学校が行う公開講座
- ・青少年団体等が行う青少年教育
- ・民間教育事業者の行う通信教育・カルチャースクール

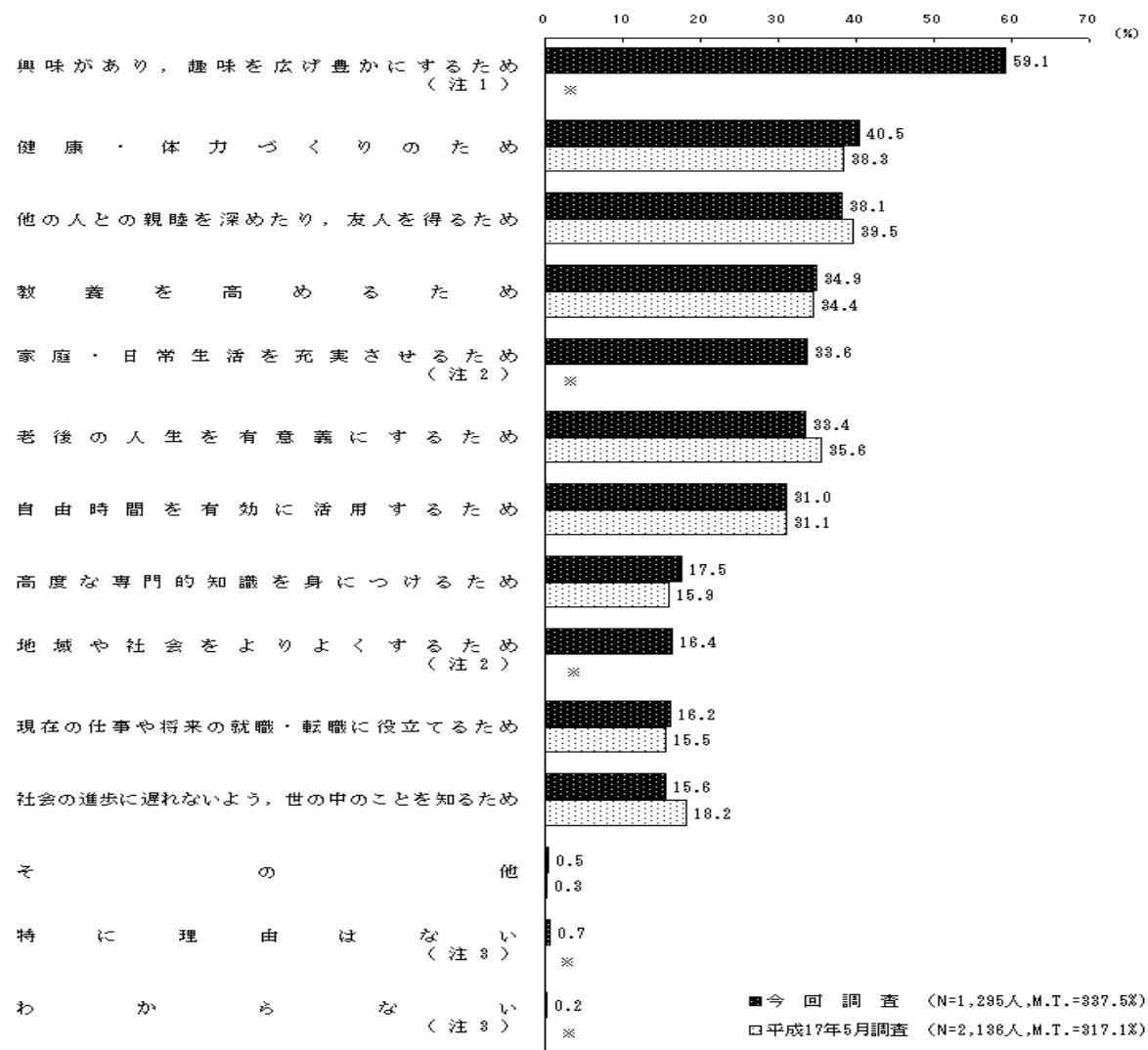
自己学習

＝「学ぶ者」のみによる行為

- ・読書等の自主学習

生涯学習をしてみたい理由

今後「生涯学習をしてみたいと思う」「どちらかといえばしてみたいと思う」と答えた者に複数回答



(注1) 平成17年5月調査では, 「趣味を豊かにするため」 (53.8%), 「興味があったため」 (13.9%) となっている。

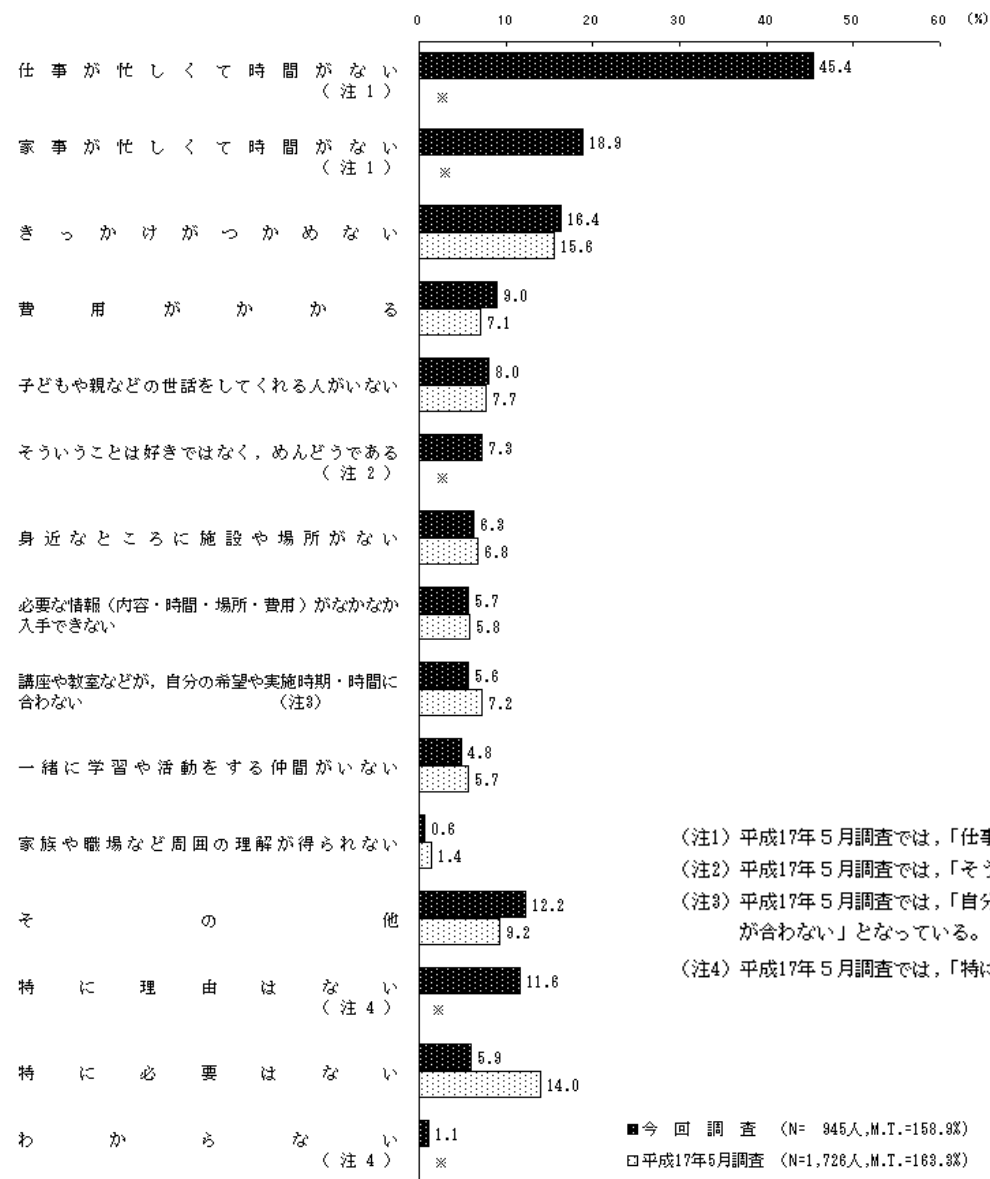
(注2) 平成17年5月調査では, 「家庭・日常生活や地域をよりよくするため」 (20.4%) となっている。

(注3) 平成17年5月調査では, 「特に理由はない, わからない」 (0.3%) となっている。

出典:内閣府「生涯学習に関する世
論調査」(平成20年5月調査)

生涯学習を行っていない理由

「この1年くらいの間に生涯学習をしていない」と答えた者に複数回答



(注1) 平成17年5月調査では、「仕事や家事が忙しくて時間がない」(55.2%)となっている。

(注2) 平成17年5月調査では、「そういうことは好きではない」(6.9%)、「めんどうである」(13.0%)となっている。

(注3) 平成17年5月調査では、「自分の希望に合う講座や教室などがなかったり、講座や教室などが行われる時期・時間が合わない」となっている。

(注4) 平成17年5月調査では、「特に理由はな、わからない」(5.9%)となっている。

■今回調査 (N= 945人,M.T.=158.9%)

□平成17年5月調査 (N=1,726人,M.T.=163.3%)

出典:内閣府「生涯学習に関する世論調査」(平成20年5月調査)

「生きる力」

知・徳・体のバランスのとれた力

変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切。

- 基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力 など

※「生きる力」は、その内容のみならず、社会において子どもたちに必要となる力をまず明確にし、そこから教育の在り方を改善するという考え方において、OECDのいう「主要能力(キー・コンピテンシー)」を先取りしたもの

→新しい学習指導要領では、学校で子どもたちの「生きる力」をよりいっそうはぐくむことを目指す

＜「生きる力」をはぐくむに当たって重要な要素の例として整理された内容＞

- 自己に関すること (例)自己理解(自尊・自己肯定)・自己責任(自律・自制)、健康増進、意思決定、将来設計
- 自己と他者との関係 (例)協調性・責任感、感性・表現、人間関係形成
- 自己と自然などとの関係 (例)生命尊重、自然・環境理解
- 個人と社会との関係 (例)責任・権利・勤労、社会・文化理解、言語・情報活用、知識・技術活用、課題発見・解決

※今回の改訂のポイント

- 教育基本法の改正等で明確になった教育理念を踏まえて教育内容を見直し

教育の目標に新たに規定された内容

- ・能力の伸長、創造性、職業との関連を重視
- ・生命や自然の尊重、環境の保全
- ・公共の精神、社会の形成に参画する態度
- ・伝統と文化の尊重、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、他国を尊重、国際社会の平和と発展に寄与

- 学力の重要な3つの要素を育成

- ・基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせる
- ・知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力をはぐくむ
- ・学習に取り組む意欲を養う

- 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

資料：中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(平成20年1月)

「人間力」

社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力

※ 次のような要素を総合的にバランスよく高めることが、人間力を高めることと定義

構成要素	内容
知的能力的要素	「基礎学力(主に学校教育を通じて修得される基礎的な知的能力)」、「専門的な知識・ノウハウ」を持ち、自らそれを継続的に高めていく力。また、それらの上に応用力として構築される「論理的思考力」、「創造力」など
社会・対人関係力的要素	「コミュニケーションスキル」、「リーダーシップ」、「公共心」、「規範意識」や「他者を尊重し切磋琢磨しながらお互いを高めあう力」など
自己制御的要素	上記の要素を十分に発揮するための「意欲」、「忍耐力」や「自分らしい生き方や成功を追求する力」など

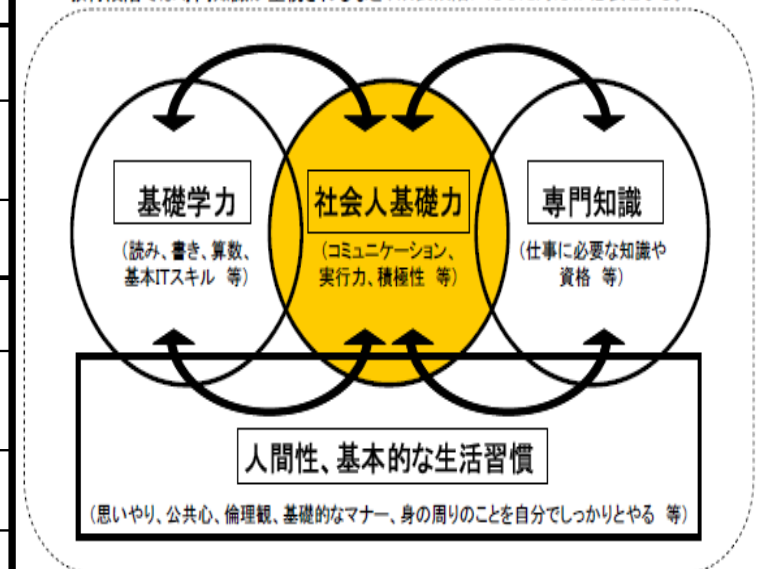
「社会人基礎力」

組織や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力

分 類	能力要素	内 容
前に踏み出す力 (アクション)	主体性	物事に進んで取り組む力 例) 指示を待つのではなく、自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む。
	働きかけ力	他人に働きかけ巻き込む力 例) 「やろうじゃないか」と呼びかけ、目的に向かって周囲の人々を動かしていく。
	実行力	目的を設定し確実に行動する力 例) 言われたことをやるだけでなく自ら目標を設定し、失敗を恐れず行動に移し、粘り強く取り組む。
考え抜く力 (シンキング)	課題発見力	現状を分析し目的や課題を明らかにする力 例) 目標に向かって、自ら「ここに問題があり、解決が必要だ」と提案する。
	計画力	課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力 例) 課題の解決に向けた複数のプロセスを明確にし、「その中で最善のものは何か」を検討し、それに向けた準備をする。
	創造力	新しい価値を生み出す力 例) 既存の発想にとらわれず、課題に対して新しい解決方法を考える。
チームで働く力 (チームワーク)	発信力	自分の意見をわかりやすく伝える力 例) 自分の意見をわかりやすく整理した上で、相手に理解してもらうように的確に伝える。
	傾聴力	相手の意見を丁寧に聴く力 例) 相手の話しやすい環境をつくり、適切なタイミングで質問するなど相手の意見を引き出す。
	柔軟性	意見の違いや立場の違いを理解する力 例) 自分のルールややり方に固執するのではなく、相手の意見や立場を尊重し理解する。
	状況把握力	自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力 例) チームで仕事をするとき、自分がどのような役割を果たすべきかを理解する。
	規律性	社会のルールや人との約束を守る力 例) 状況に応じて、社会のルールに則って自らの発言や行動を適切に律する。
	ストレスコントロール力	ストレスの発生源に対応する力 例) ストレスを感じることがあっても、成長の機会だとポジティブに捉えて肩の力を抜いて対応する。

(職場や地域社会で活躍する上で必要となる能力について)

※それぞれの能力の育成については、小・中学校段階では基礎学力が重視され、高等教育段階では専門知識が重視されるなど、成長段階に応じた対応が必要となる。



資料: 経済産業省「社会人基礎力に関する研究会
-中間取りまとめ-」(平成18年1月)

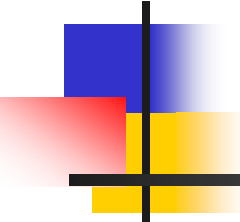
「就職基礎能力」

企業が採用に当たって重視し、基礎的なものとして比較的短期間の訓練により向上可能な能力

事務・営業の職種について、実際に企業が若年者に求めている就職基礎能力(＝コミュニケーション能力、職業人意識、基礎学力、ビジネスマナー、資格取得)の内容を示したもの

能力	要素	内容
コミュニケーション能力	意思疎通	自己主張と傾聴のバランスを取りながら効果的に意思疎通ができる
	協調性	双方の主張の調整を図り調和を図ることができる
	自己表現力	状況にあった訴求力のあるプレゼンができる
職業人意識	責任感	社会の一員として役割の自覚を持っている
	向上心・探求心	働くことへの関心や意欲を持ちながら進んで課題を見つけ、レベルアップを目指すことができる
	職業意識・勤労観	職業や勤労に対する広範な見方・考え方をもち、意欲や態度等で示すことができる
基礎学力	読み書き	職務遂行に必要な文書知識を持っている
	計算・数学的思考	職務遂行に必要な数学的な思考方法や知識を持っている
	社会人常識	社会人として必要な常識を持っている
ビジネスマナー	基本的なマナー	集団社会に必要な気持ちの良い受け答えやマナーの良い対応ができる
資格取得	情報技術関係	社会人として必要なコンピュータの基本機能の操作や情報処理・活用ができる
	経理・財務関係	社会人として必要な経理・会計、財務に関する知識を持ち活用ができる
	語学力関係	社会人として必要な英語に関する知識を持ち活用ができる

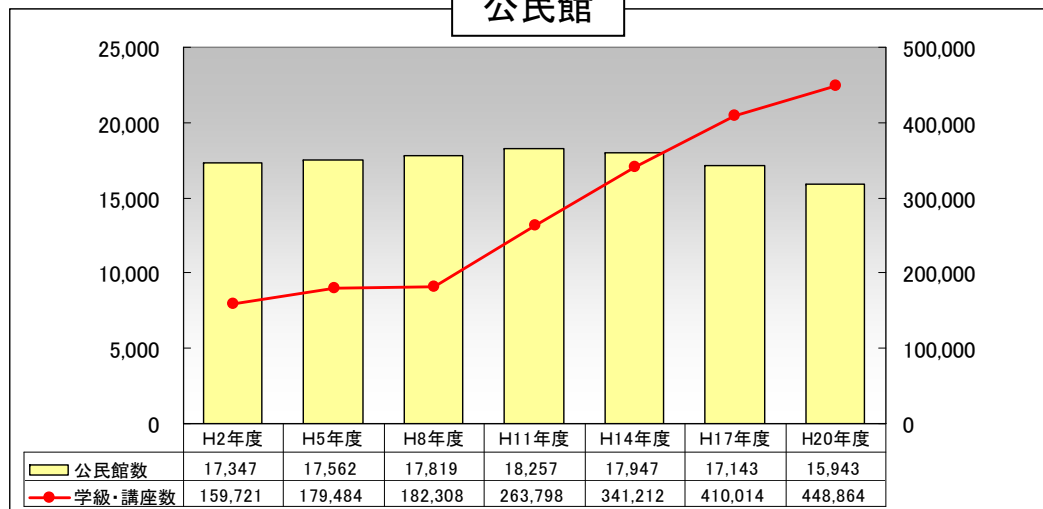
資料：厚生労働省「若年者の就職能力に関する実態調査」結果（平成16年1月）



3. 生涯学習・社会教育の現状

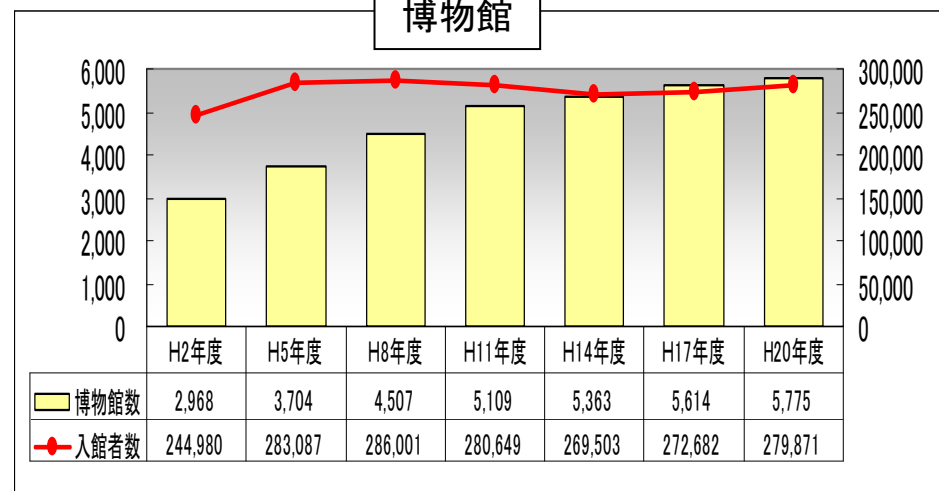
主な社会教育施設の施設数と利用状況

公民館



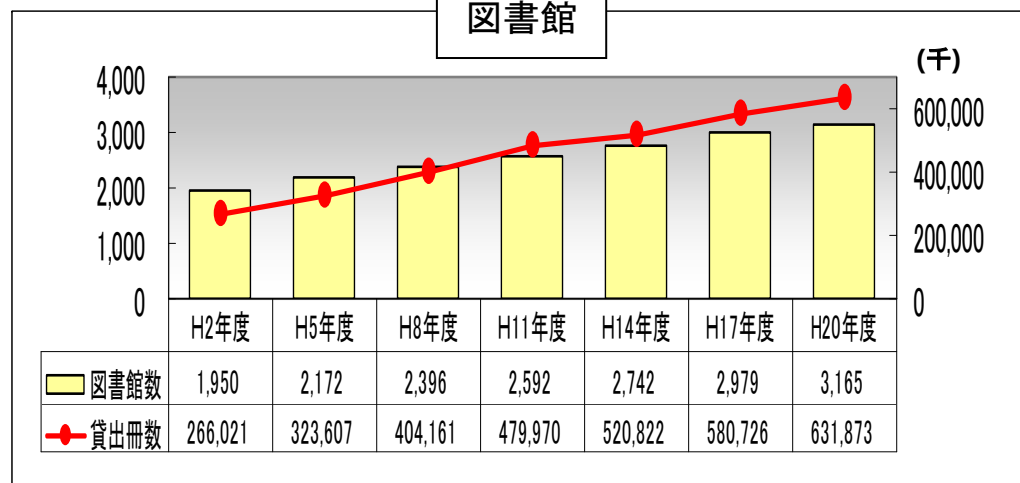
※類似施設含まない

博物館



※類似施設含む

図書館

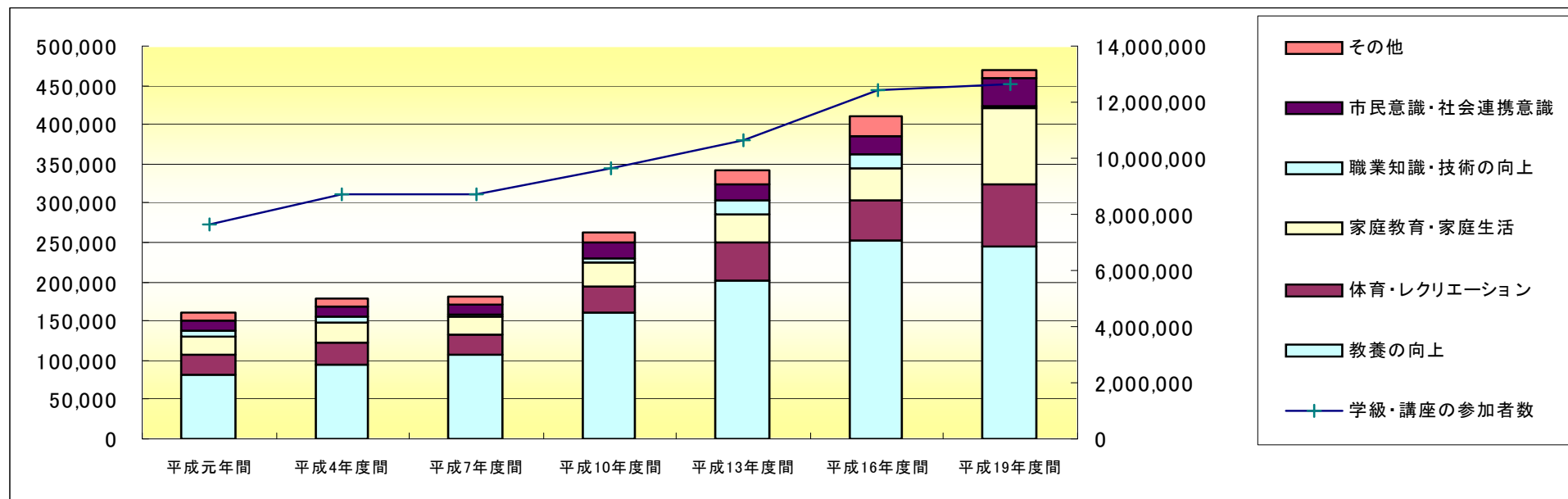


※H20は同種施設含む

(注)施設数については各年10月1日現在の数値であり、学級・講座数、帯出者数、貸出冊数及び入館者数については、前年度間の数値である。

(資料)文部科学省「社会教育調査報告書」

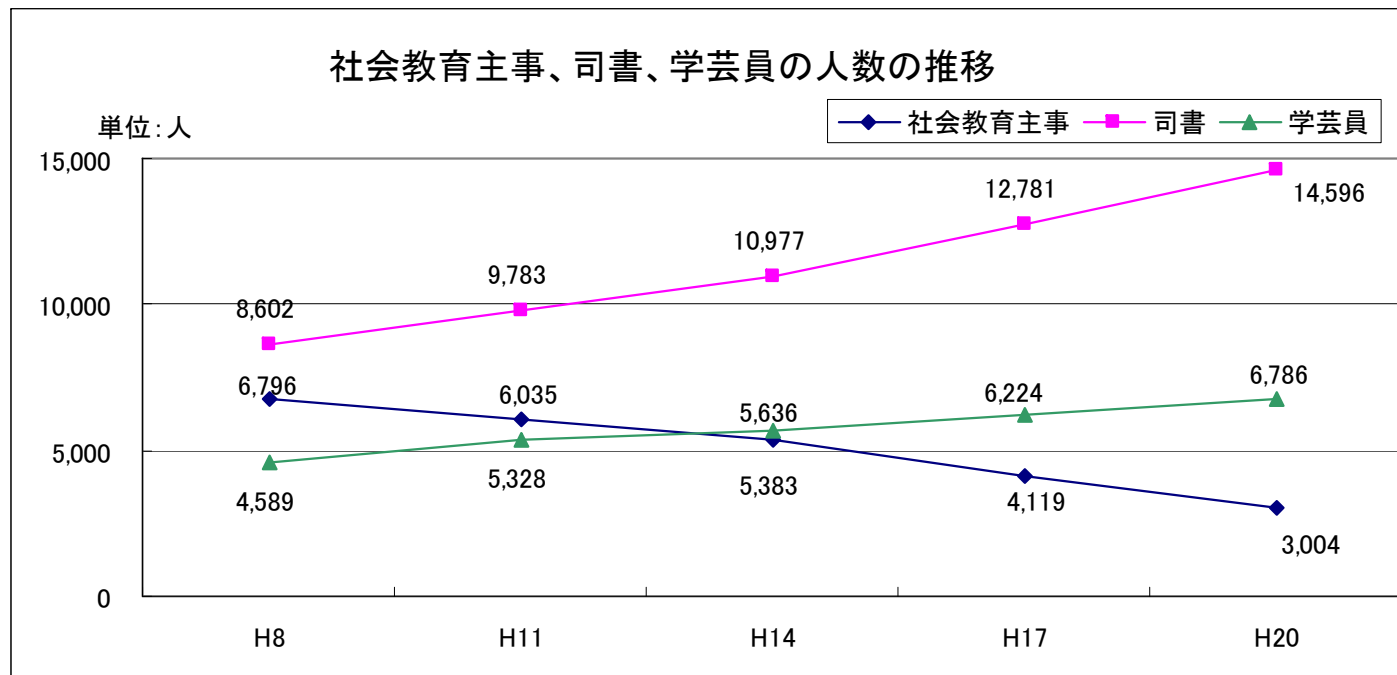
公民館における講座の分野別内訳



区分	平成元年間	平成4年度間	平成7年度間	平成10年度間	平成13年度間	平成16年度間	平成19年度間
教養の向上	82,181	94,925	108,208	160,934	200,623	252,973	245,367
体育・レクリエーション	25,048	28,330	25,428	34,086	49,415	51,815	77,556
家庭教育・家庭生活	22,653	23,935	20,715	29,285	34,679	39,519	98,279
職業知識・技術の向上	8,246	8,194	4,678	4,780	18,379	16,742	3,193
市民意識・社会連携意識	12,114	12,921	12,110	19,986	19,936	24,388	34,405
その他	9,479	11,179	11,169	14,727	18,180	24,566	10,746
合計	159,721	179,484	182,308	263,798	341,212	410,003	469,546
学級・講座の参加者数	7,632,046	8,732,654	8,682,583	9,617,393	10,634,061	12,449,303	12,622,818

(出典)社会教育調査

社会教育主事、司書、学芸員の人数の推移



※社会教育主事には、派遣社会教育主事(都道府県がその事務局の職員を社会教育主事として、市町村に派遣している職員一実数一)を含む

出典：文部科学省「社会教育調査報告書」

地方公共団体における社会教育費の推移

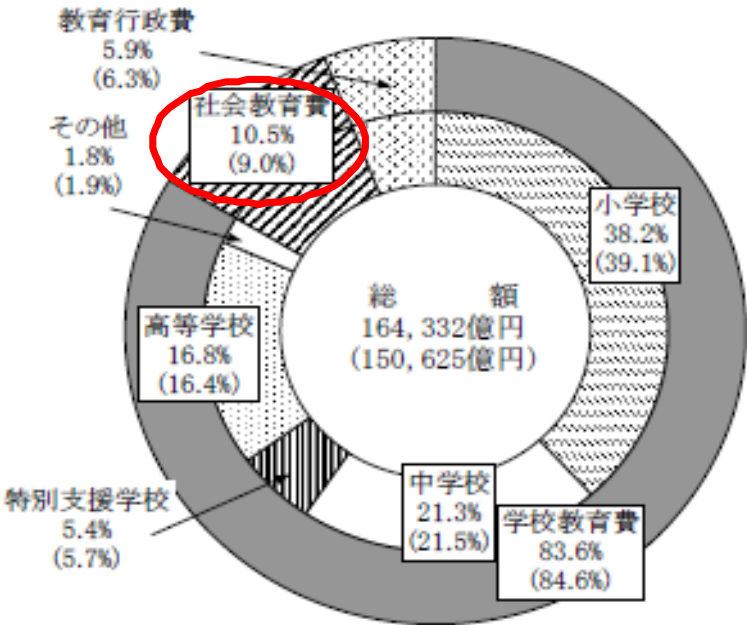
地方教育費の中で社会教育費が占める割合は約10%。地方教育費は総額はゆるやかな減少傾向にある。

(単位：億円)

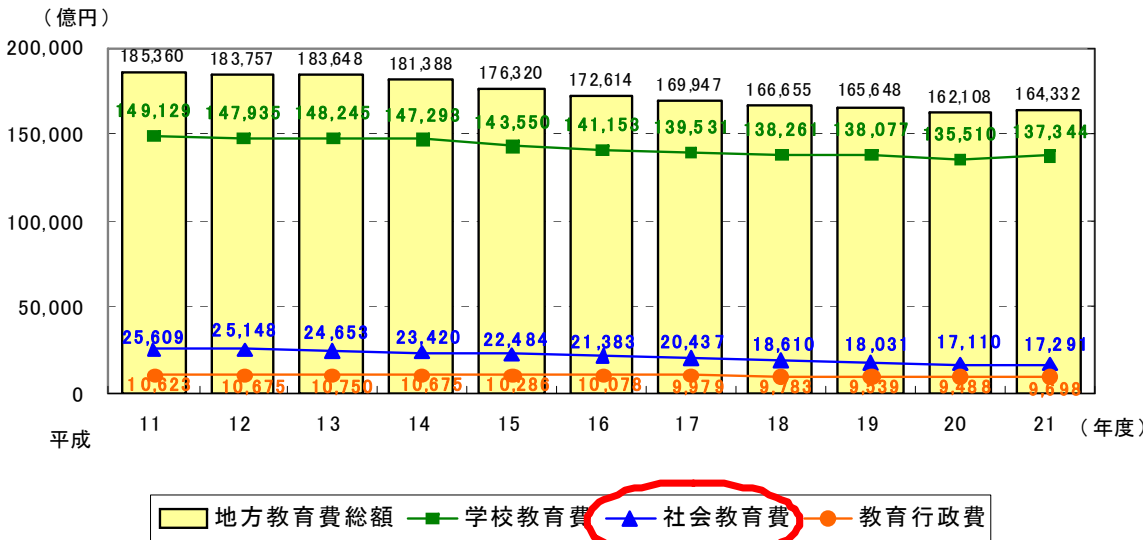
区 分	総 額	伸び率	構成比	学校教育費	伸び率	構成比	社会教育費	伸び率	構成比	教育行政費	伸び率	構成比
		(%)	(%)		(%)	(%)		(%)	(%)		(%)	(%)
平成												
20年度	162,108 (148,135)	△2.1 (△2.1)	100.0 (100.0)	135,510 (125,813)	△1.9 (△2.0)	83.6 (84.9)	17,110 (12,987)	△5.1 (△4.4)	10.6 (8.8)	9,488 (9,335)	△0.5 (△0.5)	5.9 (6.3)
21年度	164,332 (150,625)	1.4 (1.7)	100.0 (100.0)	137,344 (127,473)	1.4 (1.3)	83.6 (84.6)	17,291 (13,611)	1.1 (4.8)	10.5 (9.0)	9,698 (9,542)	2.2 (2.2)	5.9 (6.3)

(注) 1 地方教育費総額とは、公立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校及び高等専門学校の各学校の支出経費並びに都道府県、市町村の教育委員会が社会教育及び教育行政のために支出した経費の決算額合計である。
2 ()内は、債務償還費を控除した数値である。
3 単位未満を四捨五入しているため、計と内訳の合計とは一致しない場合がある。(以下の各表において同じ。)

教育分野別教育費の構成比

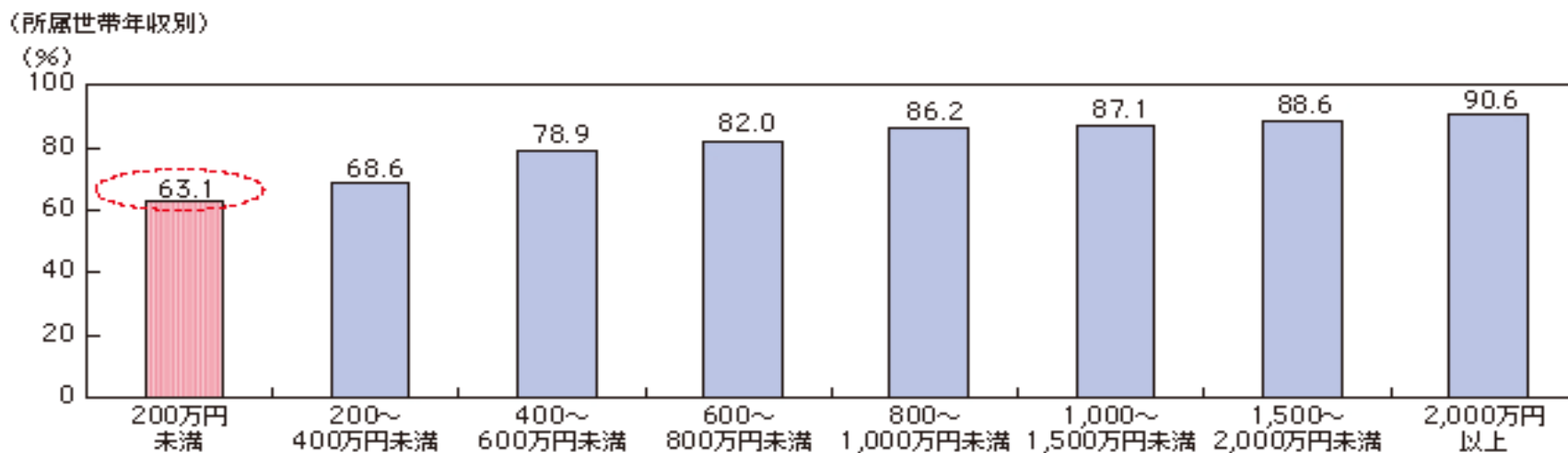
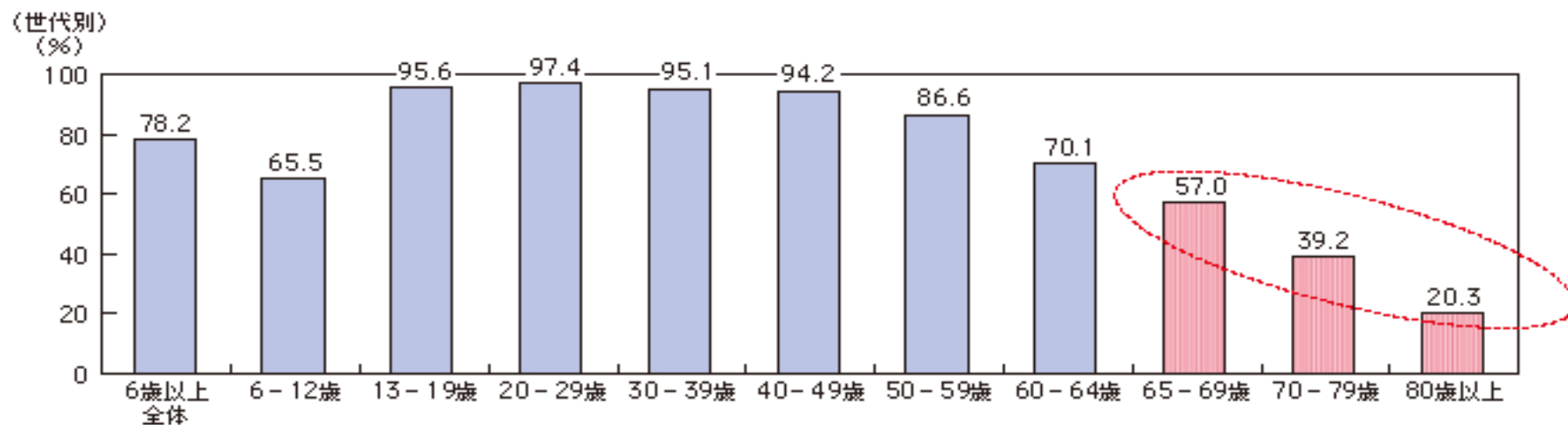


推移



(出典) 地方教育費調査

属性別のインターネット利用状況



インターネット利用率とは、過去1年間に、(1)パソコン、(2)携帯電話、(3)その他(ゲーム機、テレビなど)の手段により、インターネットを利用したことがある6歳以上の人口の比率である。

社会教育施設におけるICT環境等整備状況①

- ・コンピュータの導入状況（少なくとも1台は導入している施設の割合）

公民館	図書館	博物館
55.3%（平均5.2台）	96.8%（平均12.7台）	83.5%（平均14.3台）

- ・インターネットに接続されているコンピュータの導入状況
（少なくとも1台は導入している施設の割合）

公民館	図書館	博物館
26.6%（平均3.6台）	62.1%（平均2.9台）	19.0%（平均4.3台）

【平成22年度「社会教育調査」】

- ・館内LANの整備状況

公民館	図書館	博物館	生涯学習センター
30.7%	60.8%	57.8%	78.6%

- ・ICTを活用した生涯学習に関する指導や助言が行える職員がいる社会教育施設の割合

公民館	図書館	博物館	生涯学習センター
18.9%	17.3%	21.9%	61.9%

【平成22年度「学校及び社会教育施設における情報通信機器・視聴覚設備等の状況調査」】

社会教育施設におけるICT環境等整備状況②

○情報弱者を支援するための国への期待

・情報リテラシー向上のための講座開設への支援

公民館	図書館	博物館	生涯学習センター
29.3%	37.2%	19.1%	54.8%

・情報リテラシー向上のための生涯学習をサポートする人材への支援

公民館	図書館	博物館	生涯学習センター
21.6%	31.5%	20.8%	42.9%

○インターネットによる情報提供の内容

・インターネットによりeラーニングを提供している社会教育施設

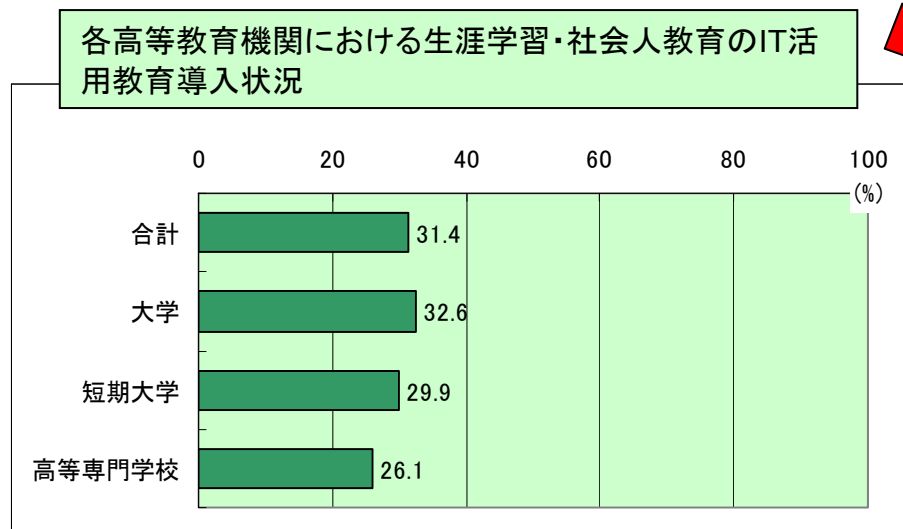
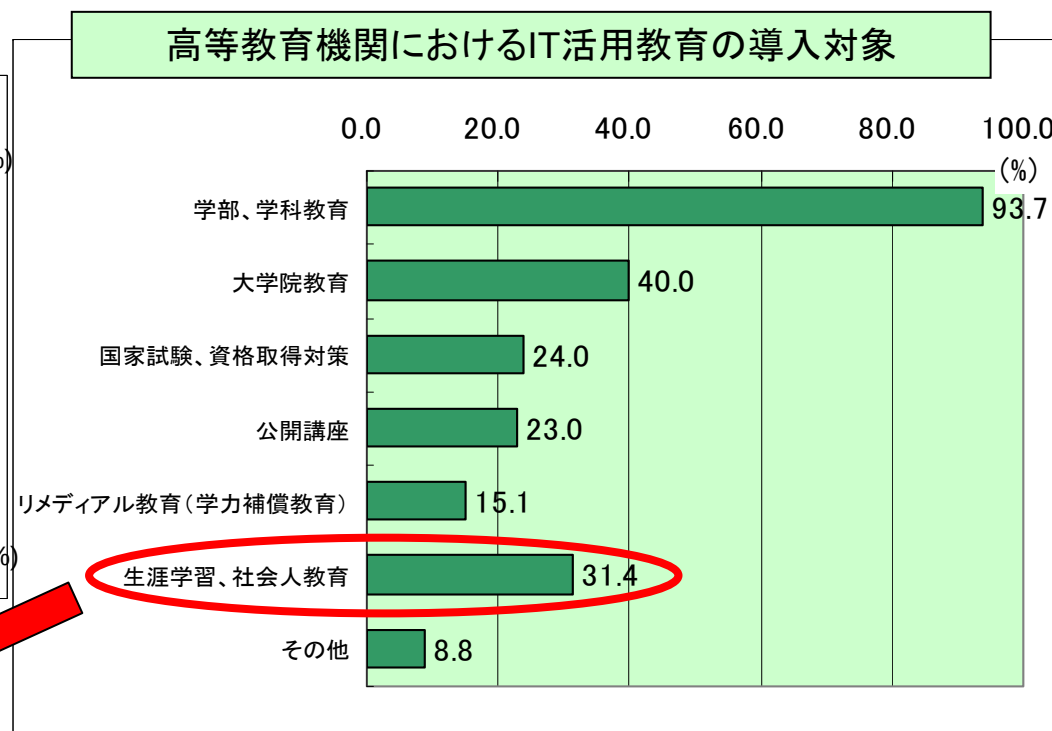
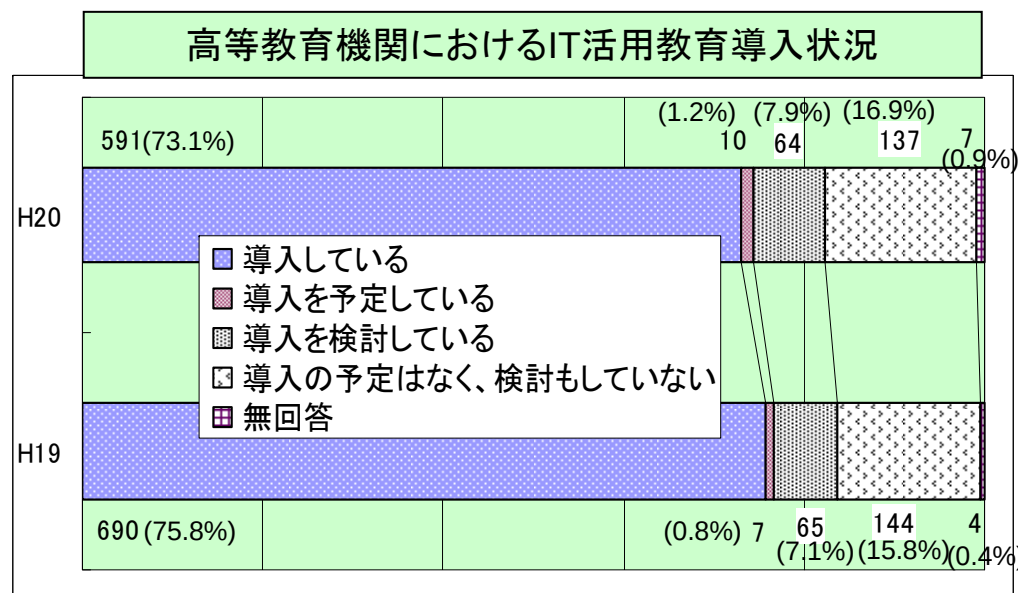
公民館	図書館	博物館	生涯学習センター
0.5%	0.2%	1.0%	9.5%

・インターネットにより学習用コンテンツ(eラーニング以外)を提供している社会教育施設

公民館	図書館	博物館	生涯学習センター
1.3%	2.4%	10.2%	21.4%

高等教育機関におけるIT活用教育実施状況

- 高等教育機関では70%の機関がIT活用教育を導入している。
- 30%の高等教育機関が生涯学習・社会人教育にIT活用教育を導入している。



「e-ラーニング等のICTを活用した教育に関する調査報告書(2008年度)」より

放送大学における遠隔教育の現状

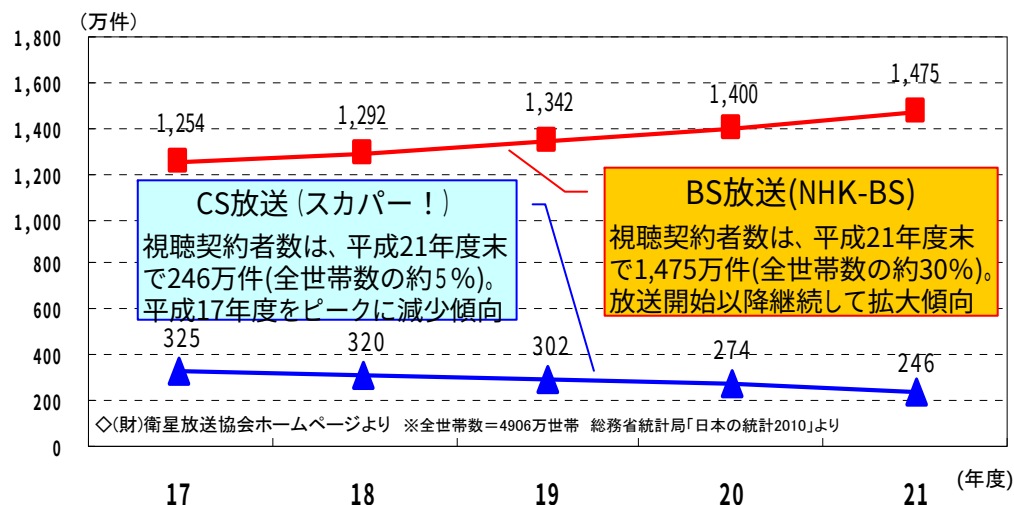
■衛星放送による全国展開

- 平成10年度よりCS放送による全国放送を実施
- 平成23年度(10月)よりBSデジタル放送による全国放送を開始予定
(平成23年度末をもってCS放送は終了予定)

〔BSデジタル放送の利点〕

- ◇視聴可能世帯数の大幅な拡大
- ◇BSデジタル放送の特徴(マルチチャンネル放送、ハイビジョン放送、データ放送)を活かし、より教育効果の高い放送が可能

◆年度別 衛星放送契約者数の推移



◆BSデジタル放送の活用

- マルチチャンネル放送(3ch)により、関連の深い科目群の連続放送を行なうなど、学生の利便性に配慮した放送が可能
- ハイビジョン放送により、特に芸術系・自然系科目等において、臨場感のある映像、資料等を提供
- データ放送により、各学習センターの情報等を提供

■インターネットの活用状況

◆インターネット配信実験の状況(放送大学学生向け)

- 平成19年度より放送授業のインターネット配信実験を開始
- インターネット配信(実験)の実施状況(平成22年度1学期)

テレビ授業科目	37科目 / 169科目
ラジオ授業科目	146科目 / 150科目

◆インターネット配信の利点・課題

〔利点〕

学生専用サイトにアクセスすることで、オンデマンドにより視聴可能

〔課題〕

ブロードバンド・インターネットの普及率は人口全体の半数以下。新規加入の場合はパソコンの購入費やプロバイダー利用料など経済的な負担が大きい。

◇『放送大学オープンコースウェア』(平成22年10月1日～)

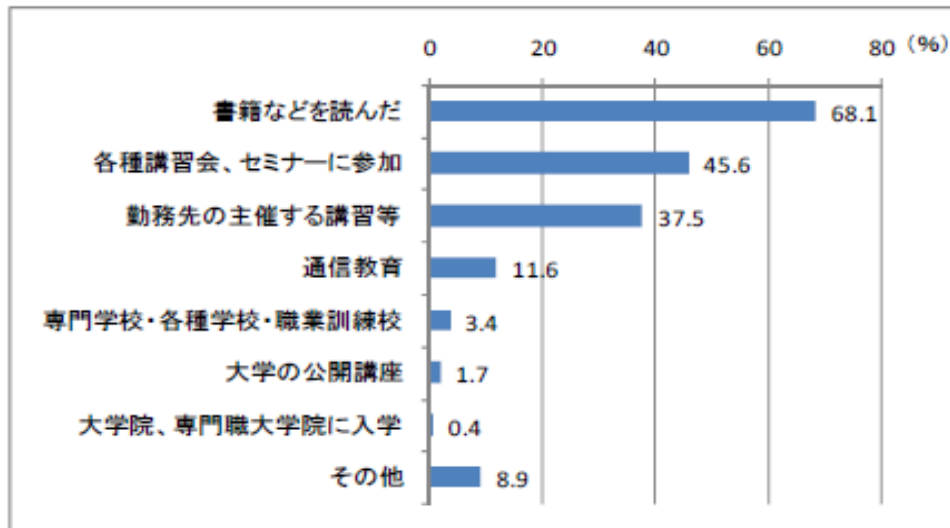
- テレビ、ラジオで放送している授業番組を、広く国内外の生涯学習者に利用してもらうため、オープンコースウェア(OCW)としてインターネット上で公開
- 公開するのは、テレビ(授業科目)4科目、ラジオ(授業科目)8科目、特別講義5番組
- 科目については、それぞれ45分番組15回から構成され、それぞれの分野を無料で体系的に学ぶことが可能

〔公開科目〕(特別講義を除く)

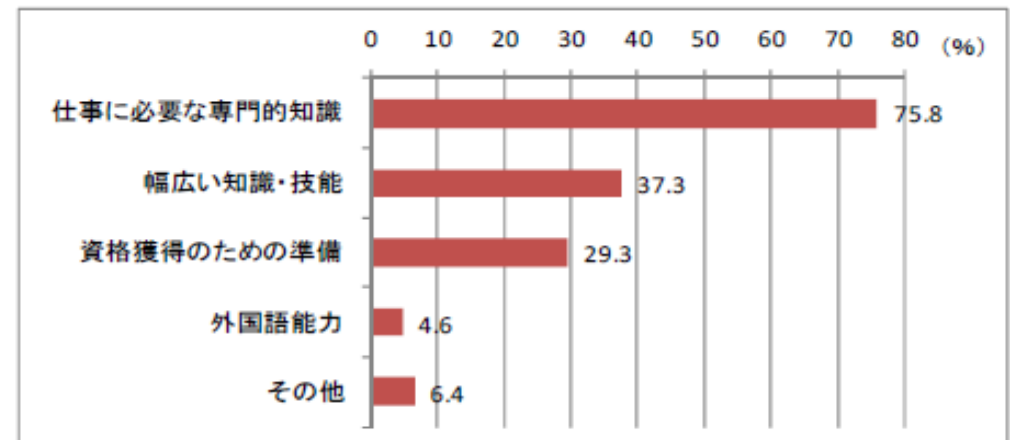
テレビ科目	入門線型代数(09) 空間とベクトル(09)
	コンピュータのしくみ(08) 解析入門(08)
ラジオ科目	人格心理学(09) 日本文学の読み方(09) 環境と社会(09)
	統計学(09) 教育心理学概論(09) 公衆衛生(09)
	北東アジアの歴史と朝鮮半島(09)
	心理・教育統計法特論(09)

社会人の学習の現状

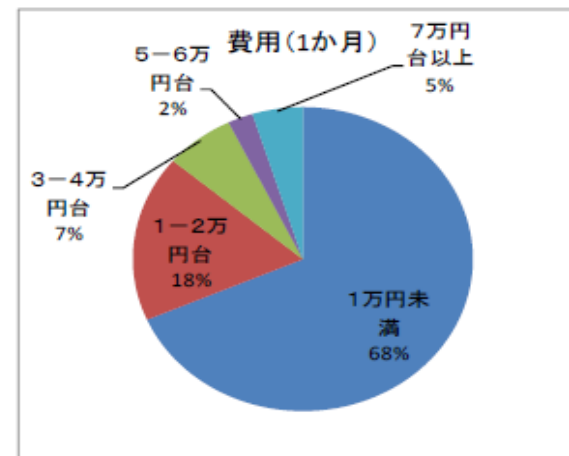
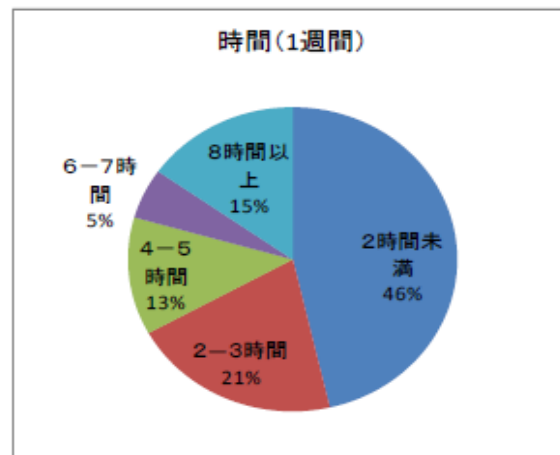
I. 大卒職業人の学習方法



II. 大卒職業人の学習内容



III. 時間と費用

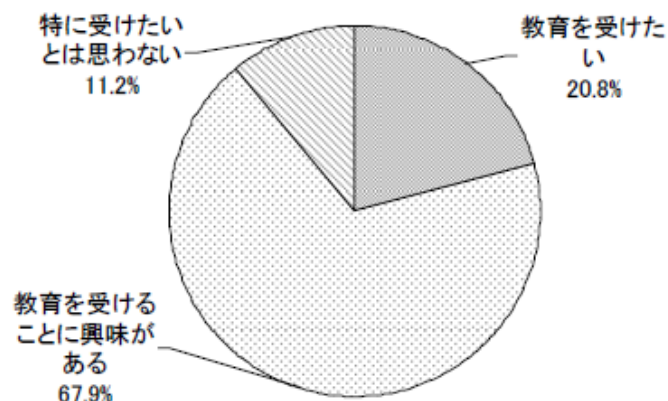


出典(全データとも):「大学教育に関する職業人調査」
(2009年東京大学<科研費調査研究>)

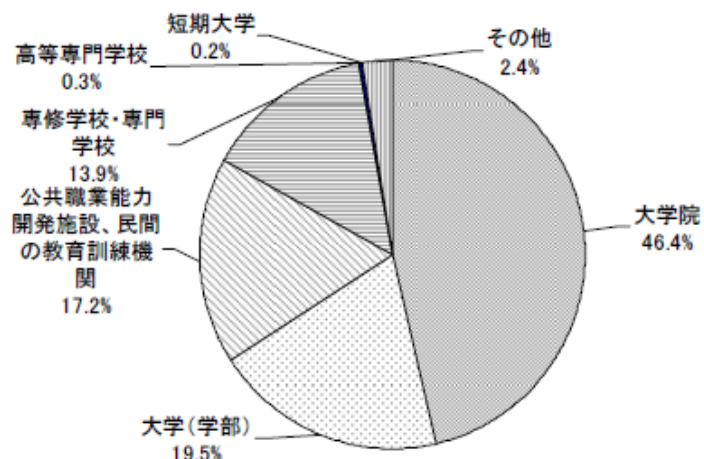
社会人のリカレント教育の受講意識

リカレント教育に対する社会人の意識調査によると、約9割が「受けたい」又は「興味がある」と回答。利用したい教育機関については、大学院（46.4%）、大学（19.5%）が多い。教育機関の選択の際には、「カリキュラムが魅力的であること」（74%）を重視。一方で、教育を受ける場合に想定される課題としては、職業生活と学修の両立に関するものが多い。

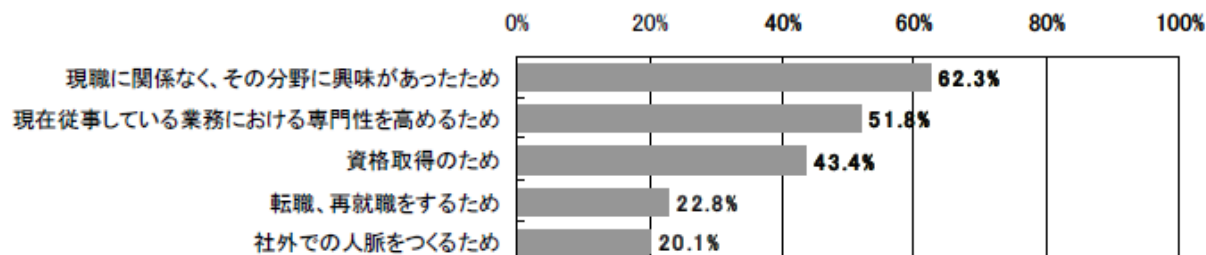
リカレント教育の受講意識



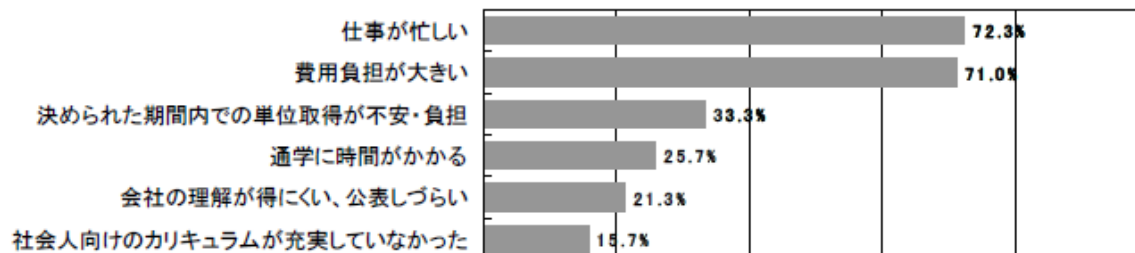
リカレント教育において利用したい教育機関



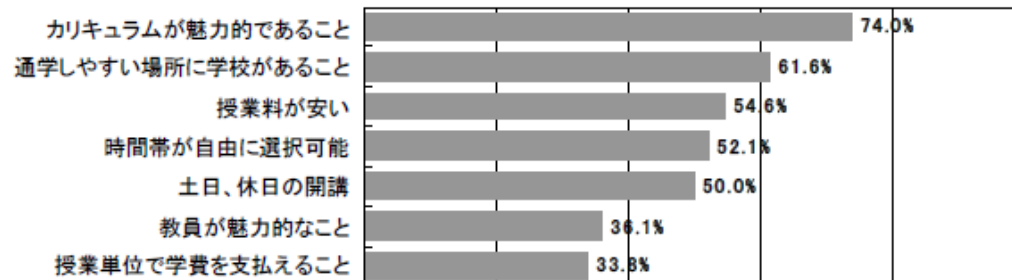
リカレント教育の受講を希望する理由



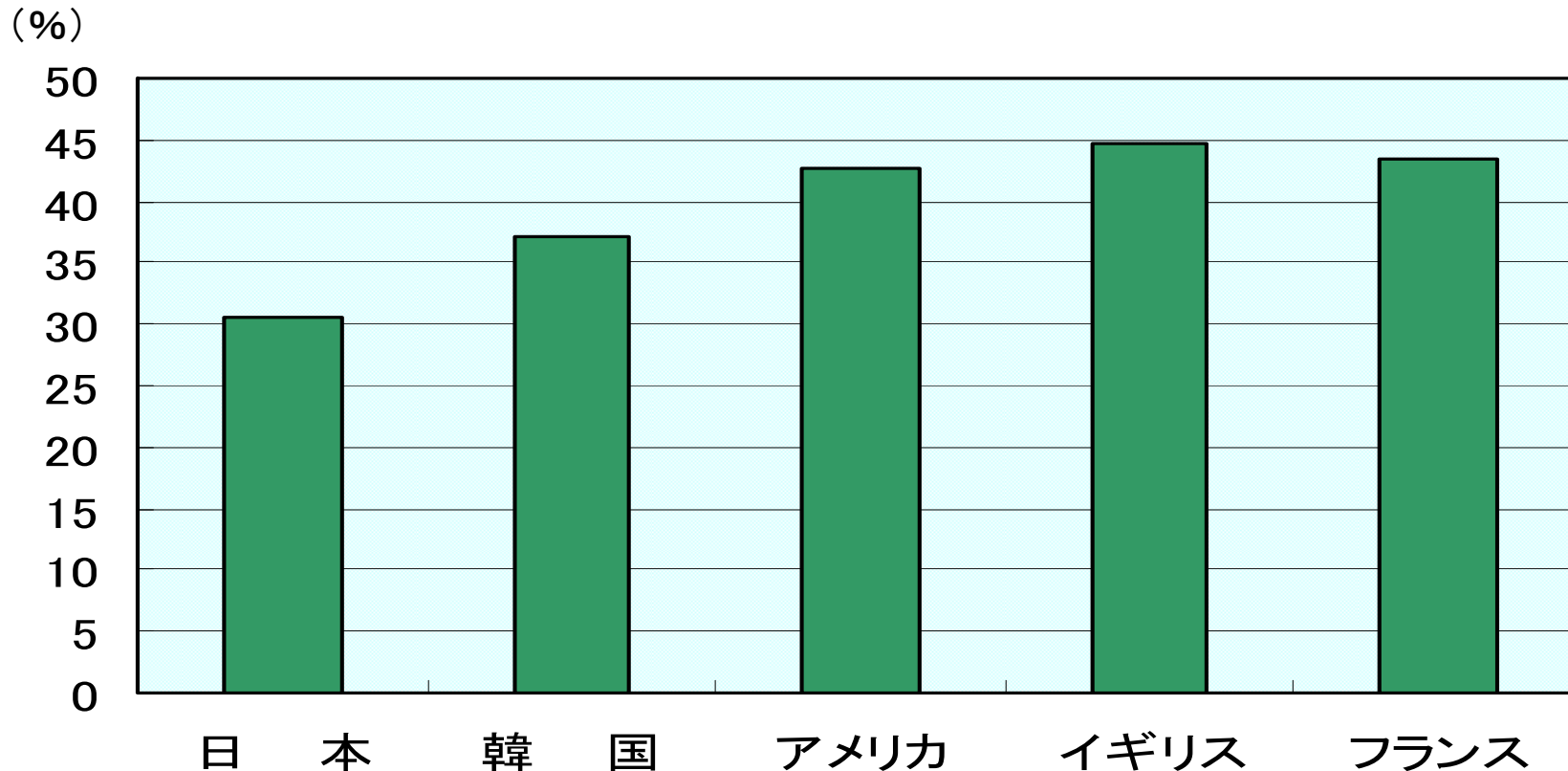
リカレント教育受講において想定される課題



リカレント教育の教育機関の選択において重視する点



学校で「職業的技能を身につける」ことに関する意識



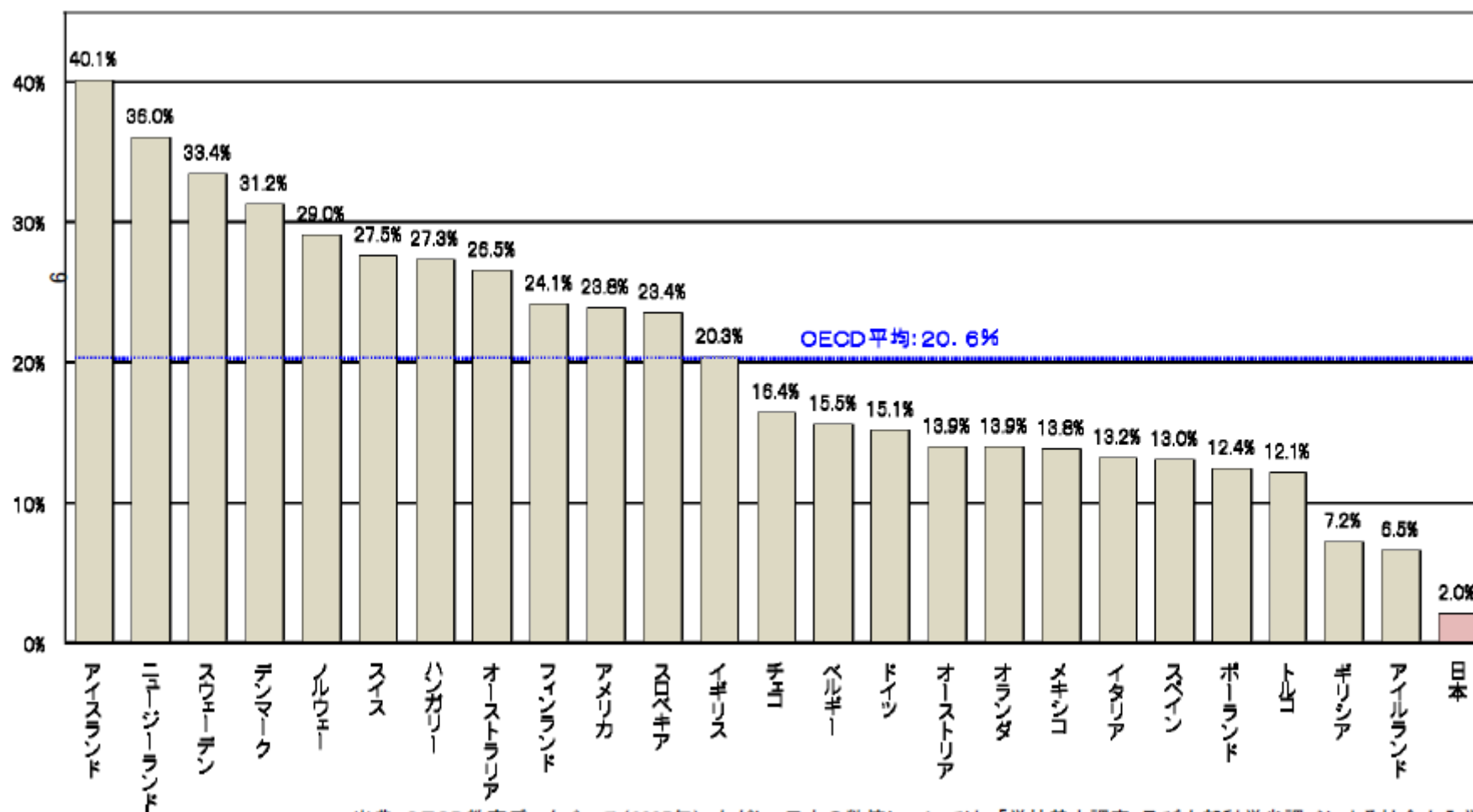
学校に通うことの意義として、
「職業的技能を身に付ける」を選択した人(複数回答)の割合の国際比較

調査対象者:18歳～24歳までの青少年

出所:平成21年3月第8回世界青年意識調査

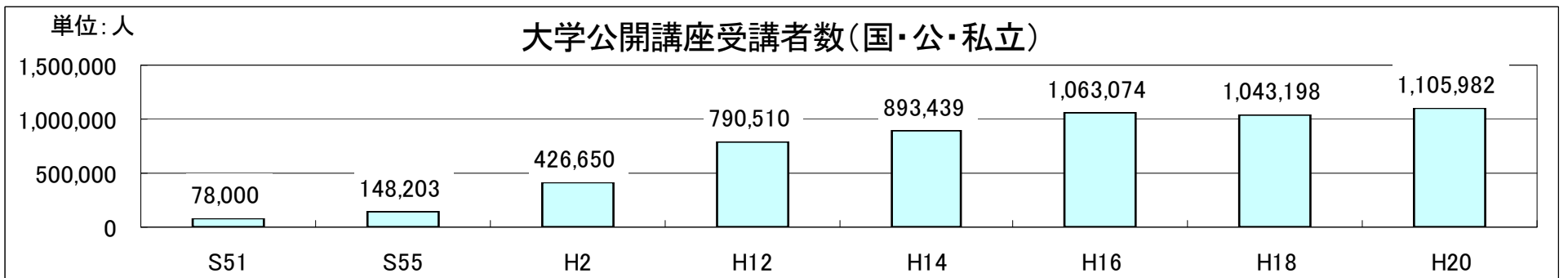
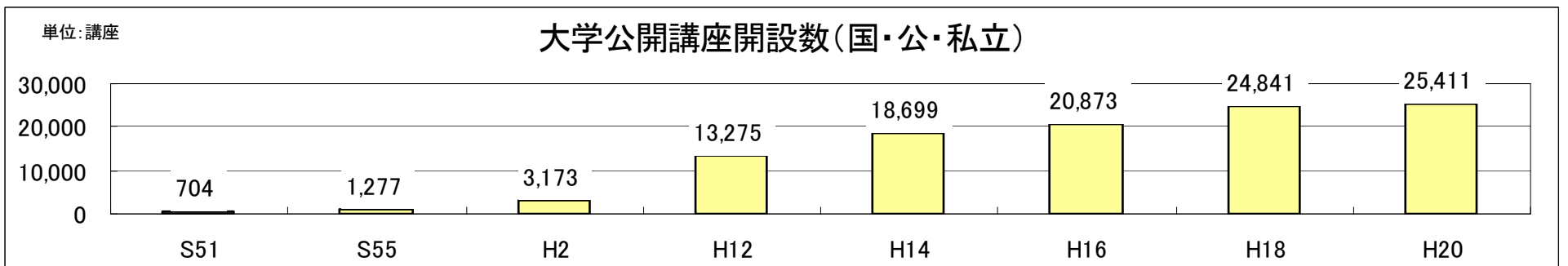
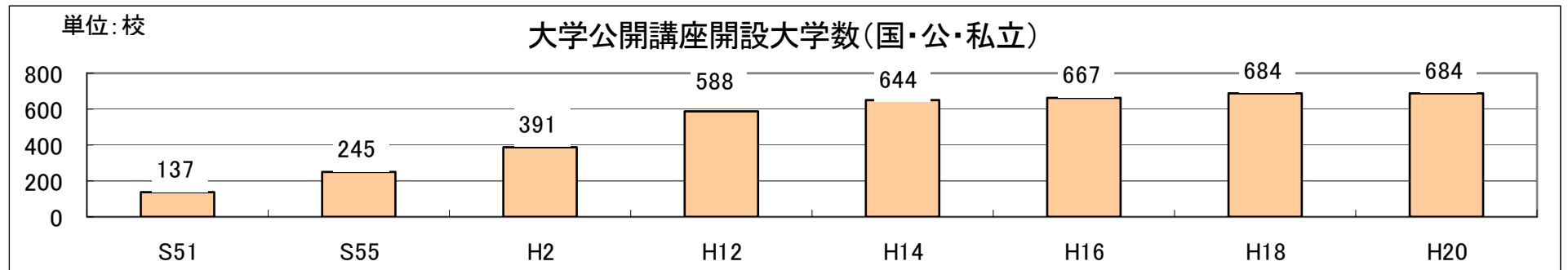
25歳以上の入学者の割合（大学型高等教育機関）の国際比較

諸外国は25歳以上の入学者の割合が平均約2割に達し，社会人学生も相当数含まれる一方，日本の社会人学生比率は2.0%であり，大きな差があると推定される。



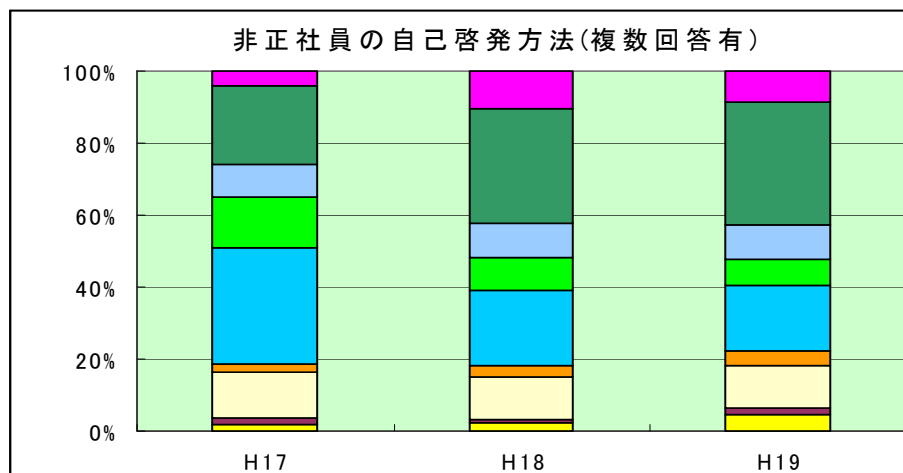
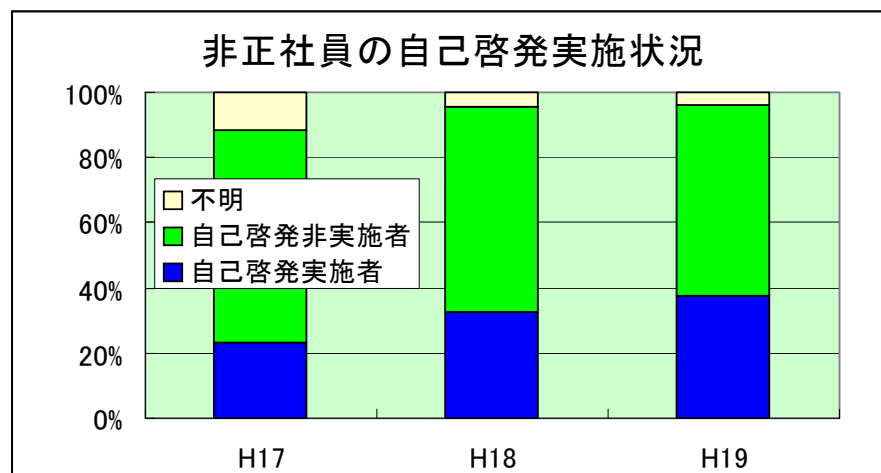
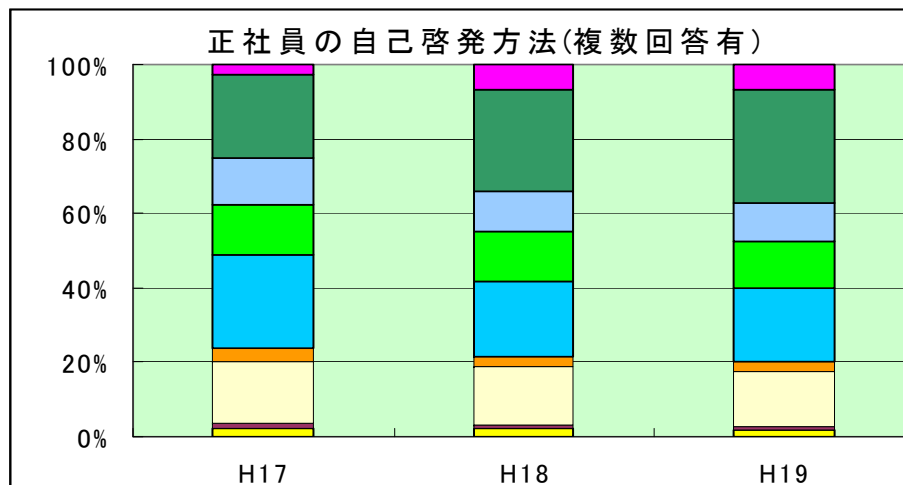
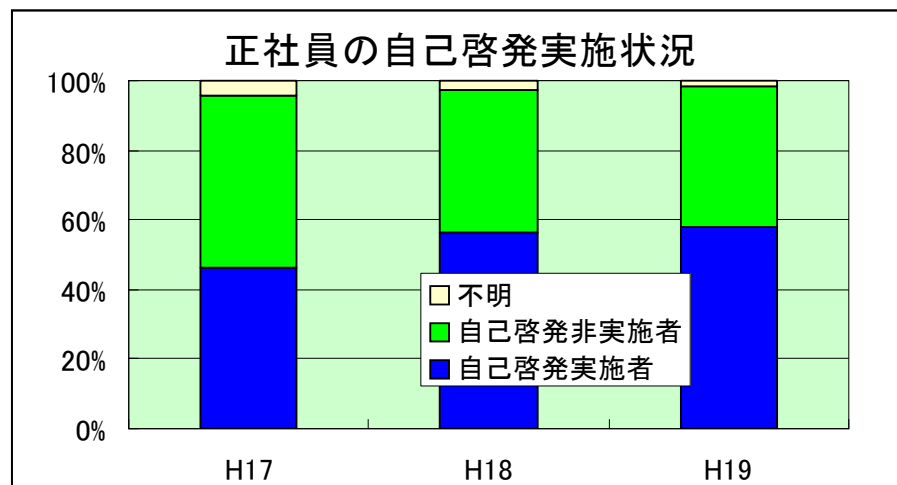
出典：OECD教育データベース（2005年）。ただし，日本の数値については，「学校基本調査」及び文部科学省調べによる社会人入学生数

大学（国・公・私立）公開講座実施状況

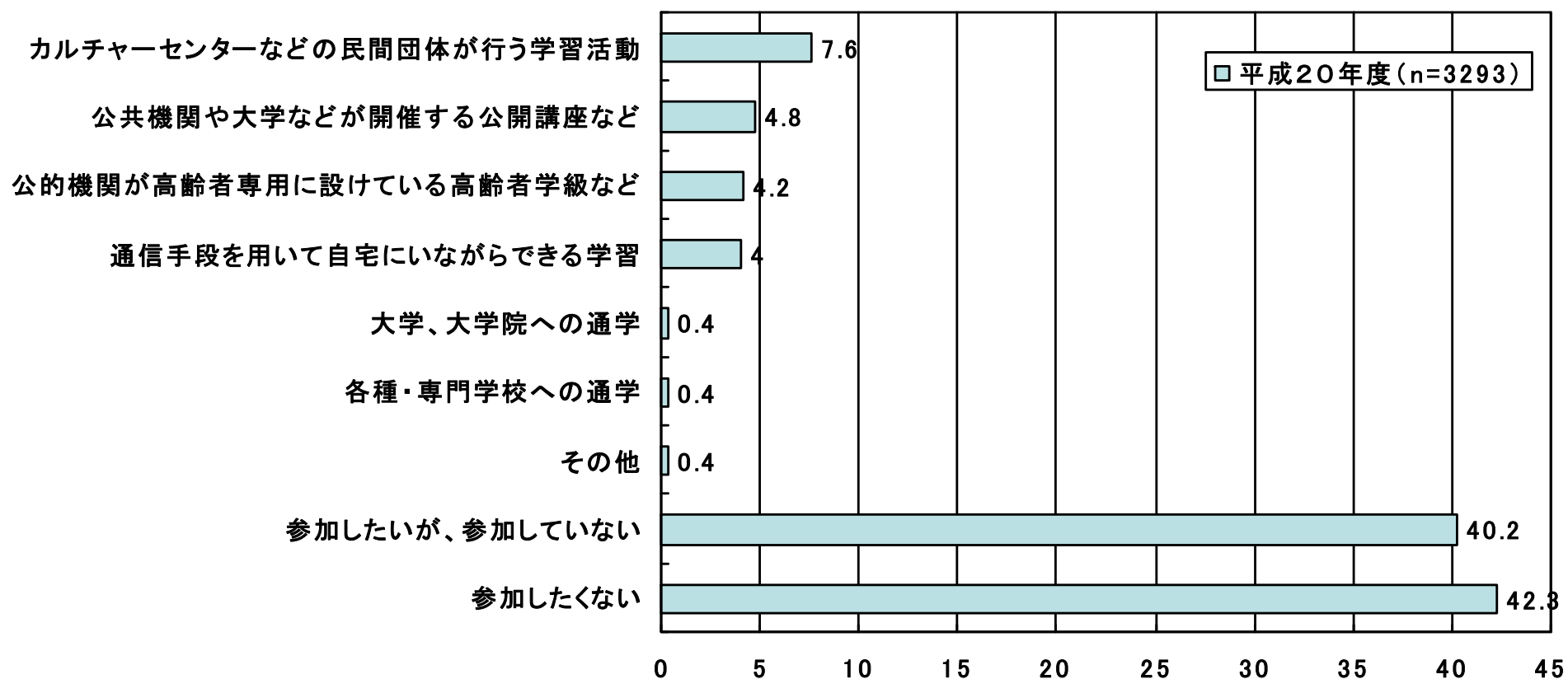


正社員・非正社員の自己啓発実施状況

- その他
- ラジオ・テレビ・専門書・インターネットなどによる自学・自習
- 通信教育の受講
- 社外の勉強会・研究会への参加
- 社内の自主的な勉強会・研究会への参加
- 公共職業能力開発施設の講座の受講
- 民間教育訓練機関の講習会・セミナーへの参加
- 高等専門学校・大学・大学院の講座の受講
- 専修学校・各種学校の講座の受講

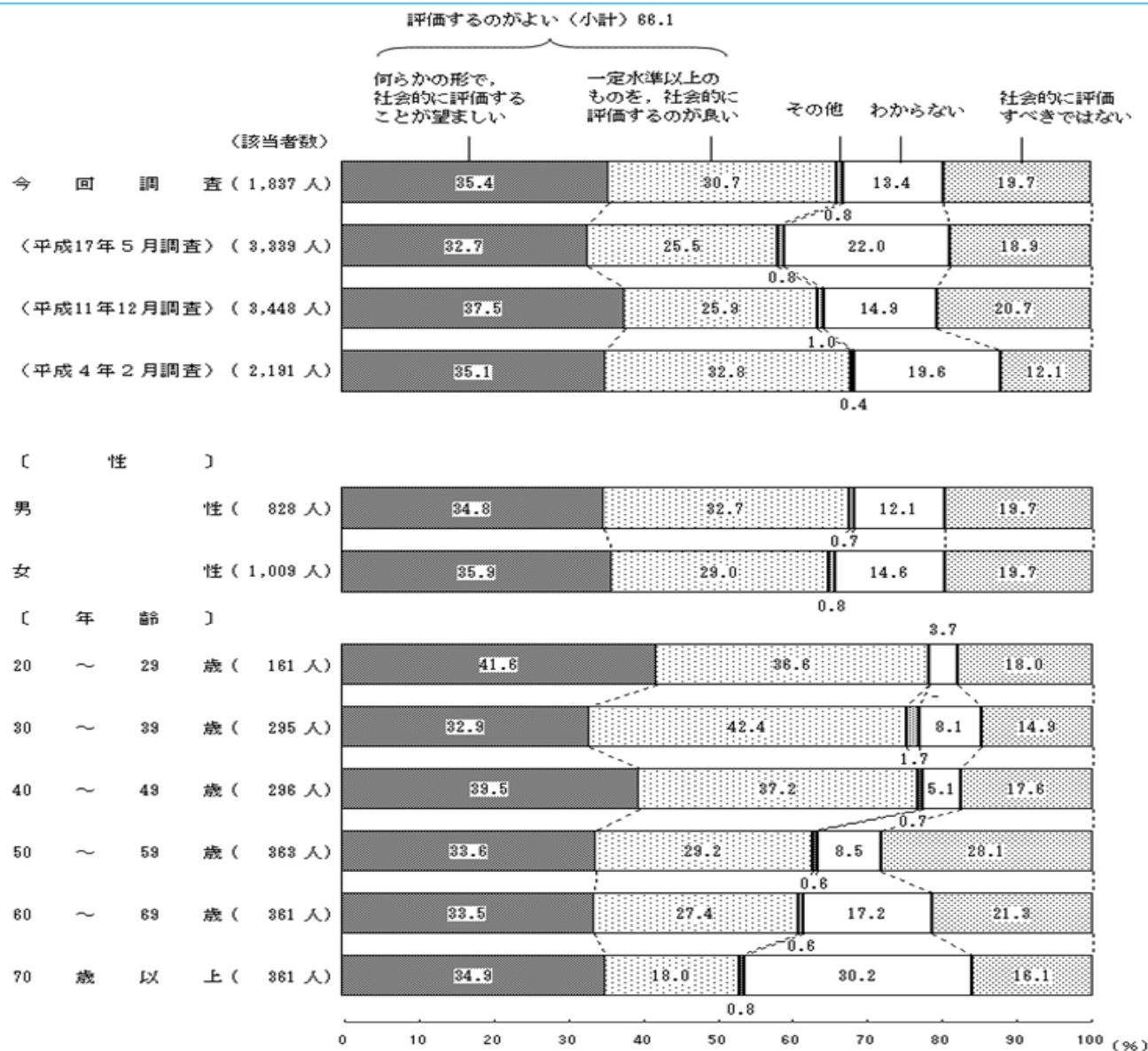


高齢者の学習活動への参加状況(複数回答)



資料: 内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成21年)

生涯学習の成果に対する社会的評価

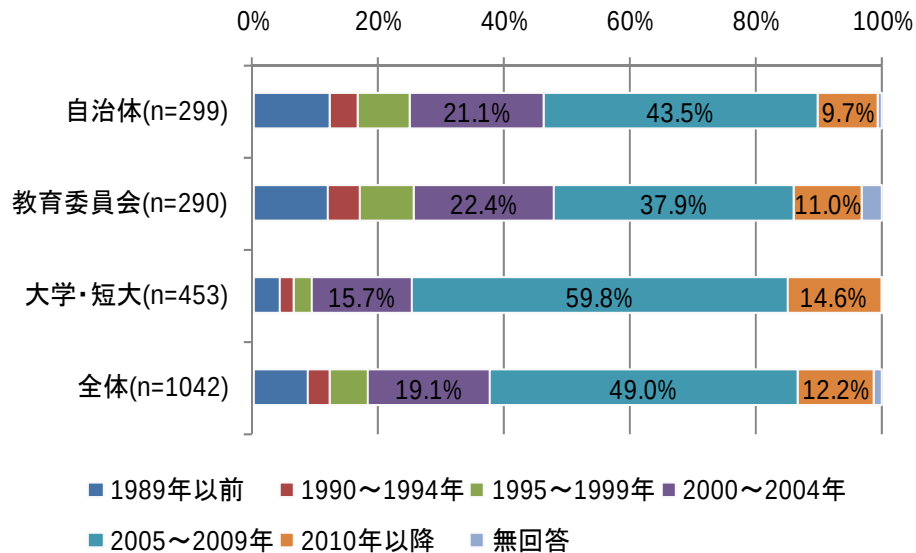


出典：内閣府「生涯学習に関する世論調査」（平成20年5月調査）

人材を認証する仕組みの現状①

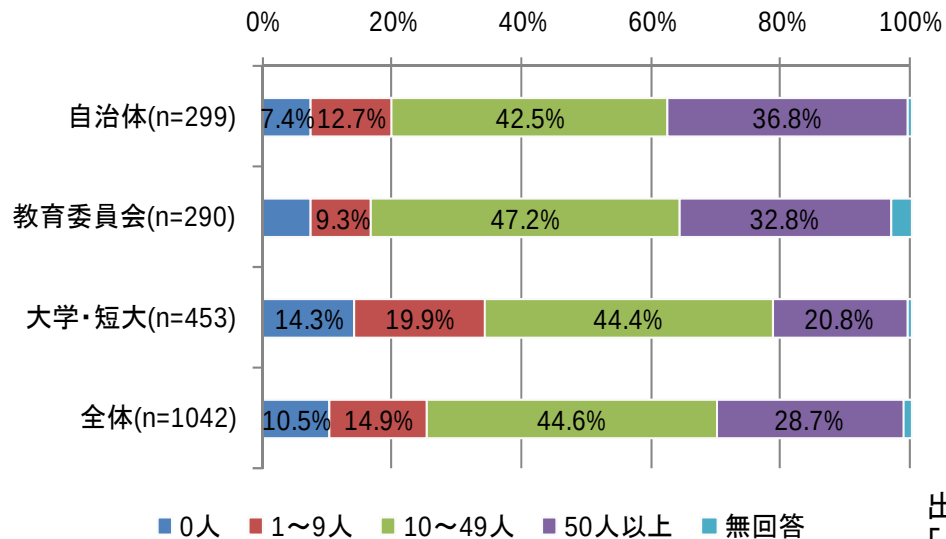
※ここでの「人材認証制度」とは、一定の学習や活動を経た人材の能力、経験等を客観的に認証する仕組みのこと。

人材認証制度の開始年度

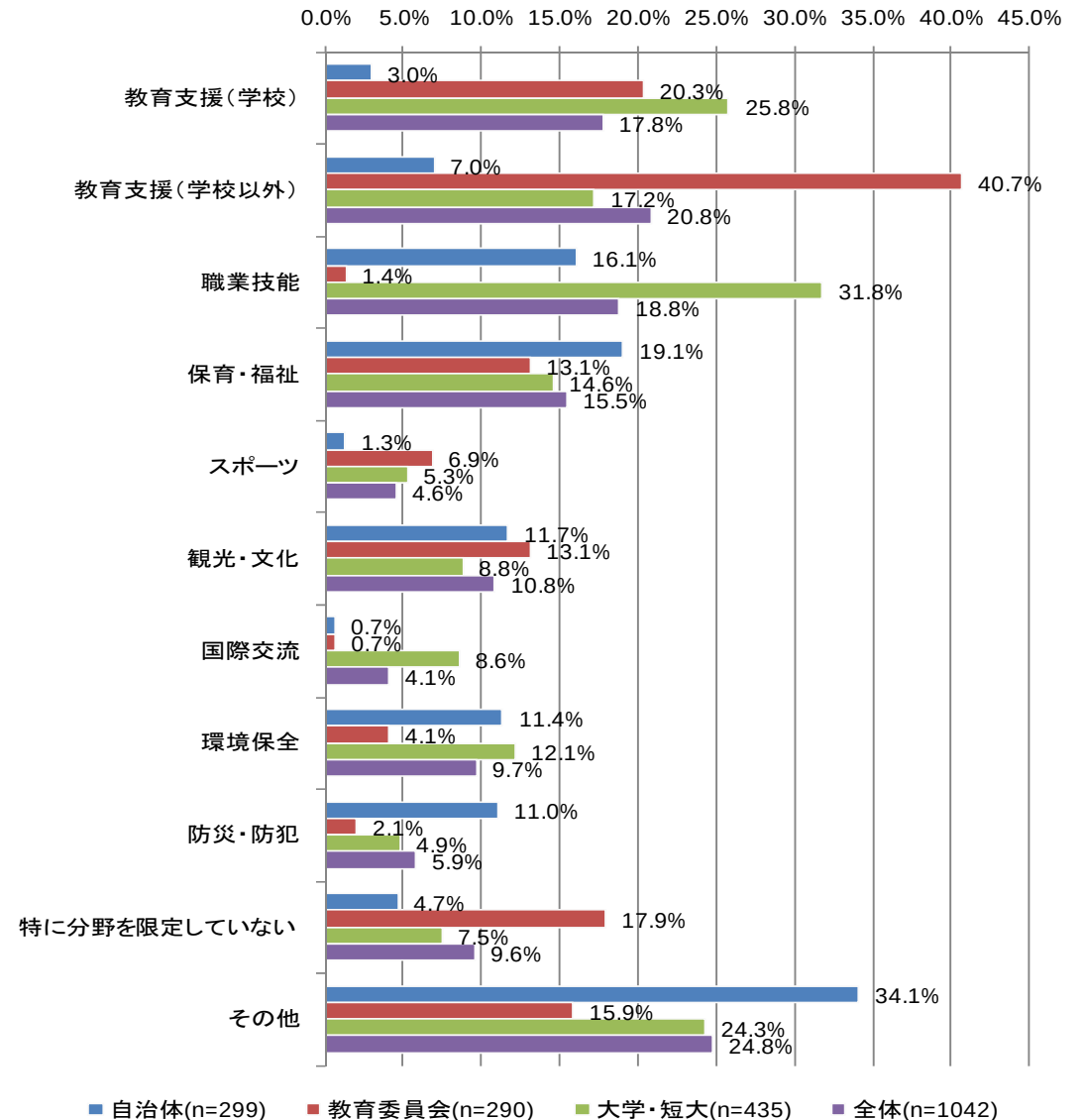


2009年度の認証者数

(2010年度発足の事業の場合は、現在までの認証者数)



人材認証を行う分野

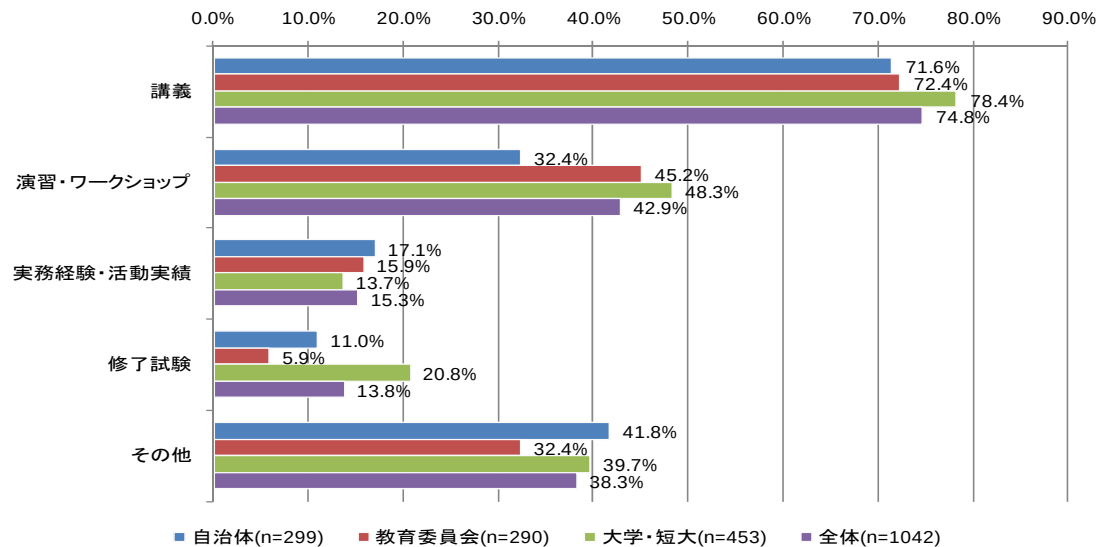


出典: 文部科学省

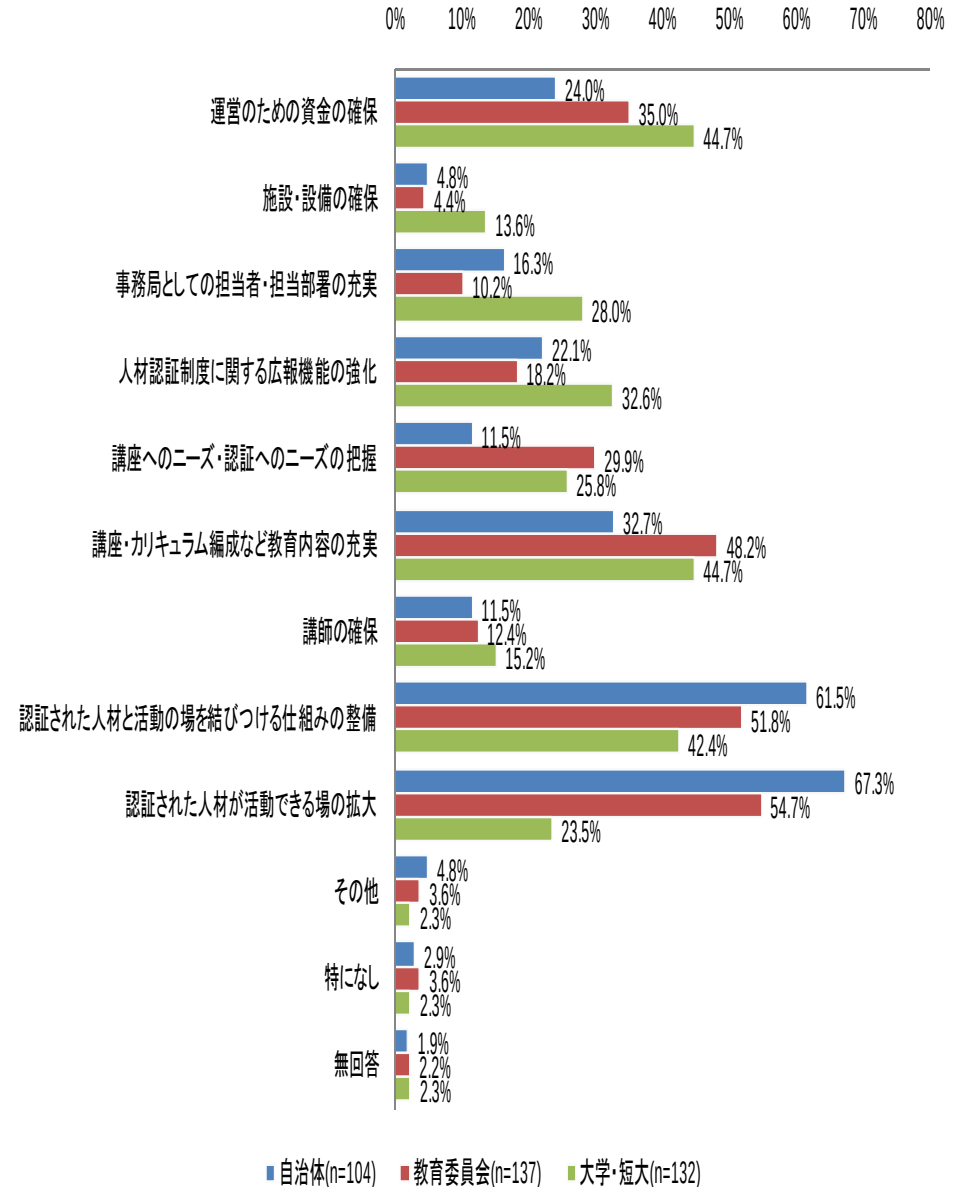
「人材認証制度の現状及び課題分析に関する調査研究」報告(平成23年)

人材を認証する仕組みの現状②

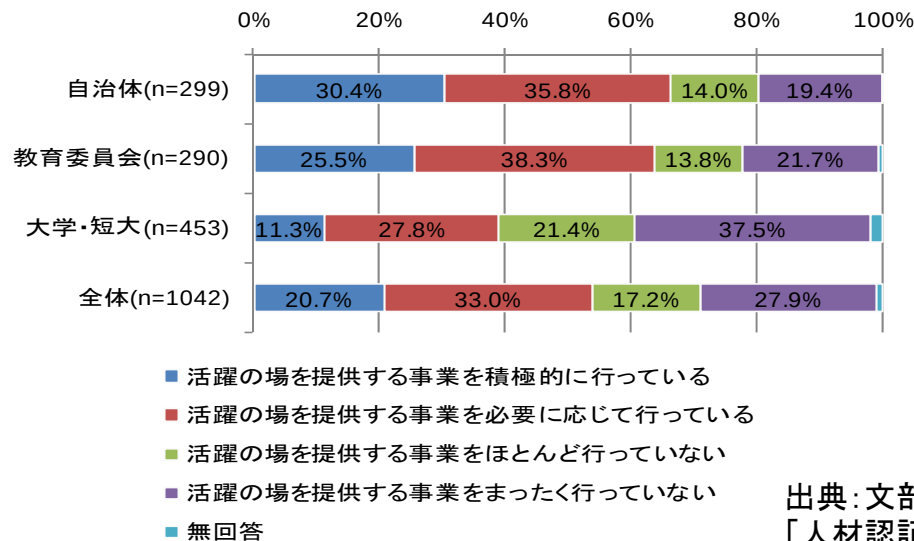
人材認証に必要な条件



今後重視すべき課題



活躍の場を提供するマッチング事業の取組

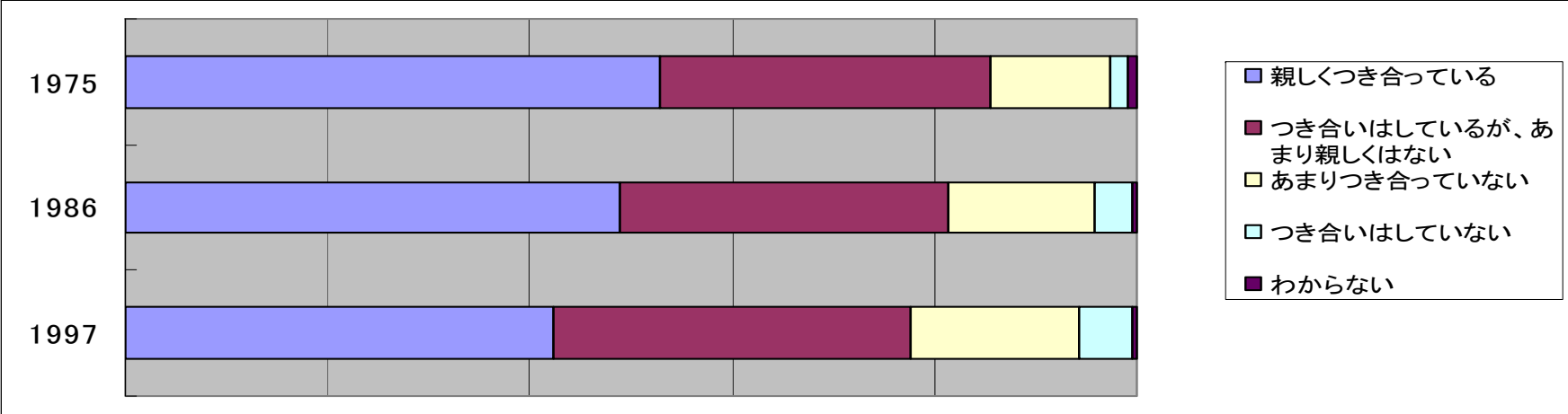


出典：文部科学省

「人材認証制度の現状及び課題分析に関する調査研究」報告（平成23年）

地域住民間のつながり

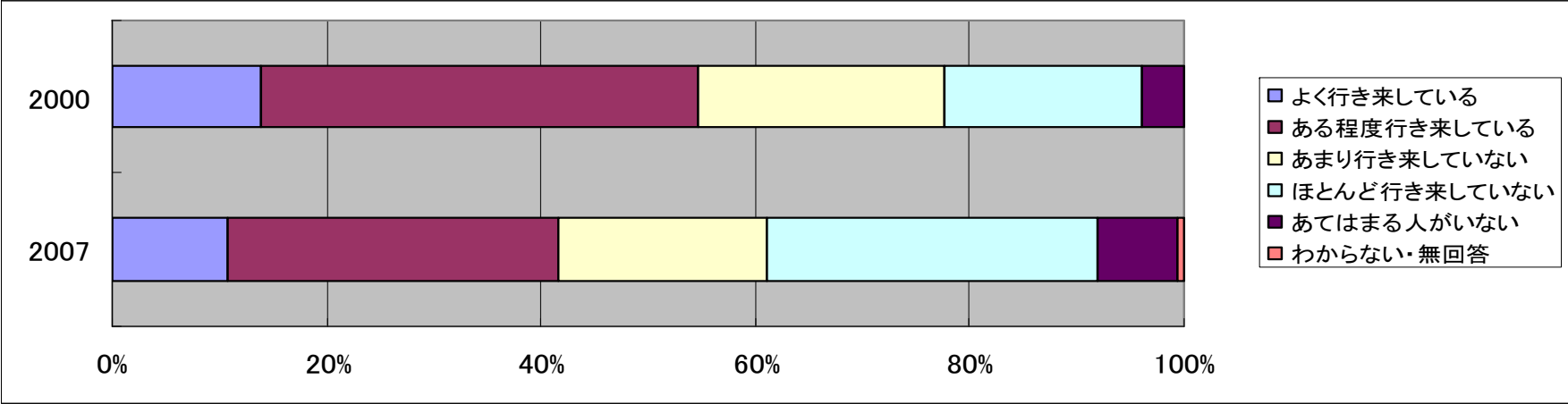
あなたは、地域での付き合いをどの程度していますか。



※回答者は、全国の20歳以上の者

内閣府「国民生活白書」(平成19年版)
※内閣府「社会意識に関する世論調査」より作成

あなたは現在、隣近所の人とどのくらい行き来していますか。



※回答者は、全国の20歳以上70歳未満の男女(2000年)
"、全国の20歳以上80歳未満の男女(2007年)

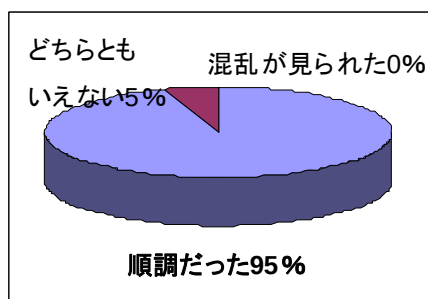
内閣府「国民生活白書」(平成19年版)
※内閣府「国民生活選好度調査」により特別集計

学校支援地域本部等の震災時の様子

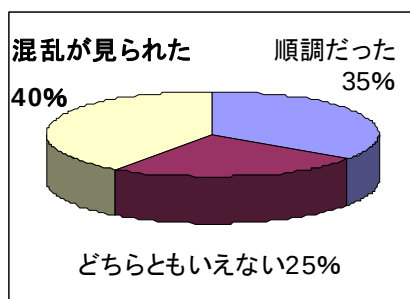
〈宮城県内の小中学校の校長 40名への聞き取り等調査結果〉

Q 避難所において自治組織が立ち上がる過程は順調だったか。(校長)

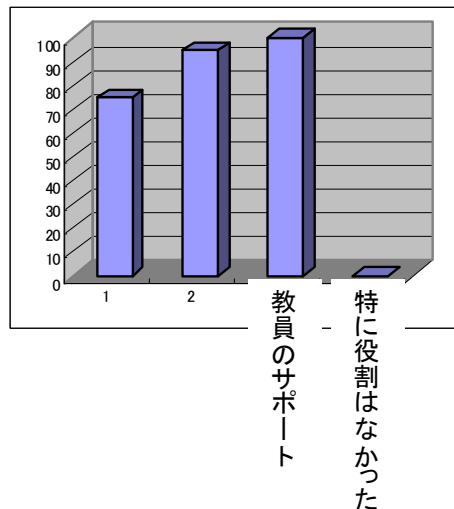
(学校支援地域本部設置20校)



(学校支援地域本部未設置20校)

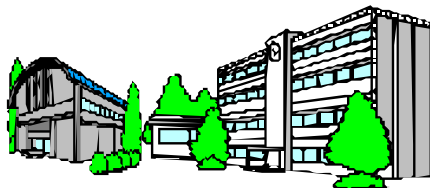
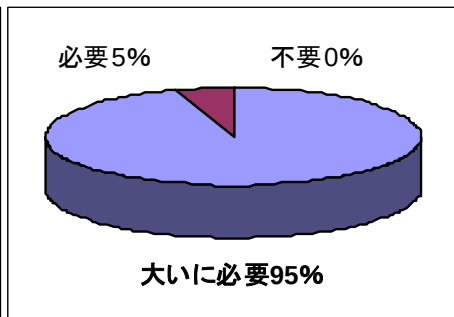


Q 学校支援地域本部のコーディネーターは震災避難時、避難所運営、学校復旧でどんな役割を果たしたか。(学校支援地域本部設置20校の校長 複数回答可)



Q 学校支援地域本部等のシステム

は今後の学校運営に必要なか。
(学校支援地域本部設置20校)



〈校長、地域連携担当教員のコメントから〉

(地域との協働のシステムができていた学校)



○コーディネーターは学校と自治会、商店会などのたくさんの人たちをつなぐ接着剤になりました。

○学校支援ボランティアの調整により、避難所開設時には、学校や子どもに配慮したルールができあがっていました。

○「先生は学校のことと家族のことを考えてください。避難所は私たちにまかせて」と学校支援ボランティアからの声には胸が痛みました。

○コーディネーターやボランティアは学校再開に向けての避難所閉鎖の時にこそ存在感が際立ちました。避難住民と子どもたち、学校の様子がよく分かっているからこそその活躍でした。

(地域との協働のシステムができていなかった学校) × 物資を配布するにも、避難者の顔もわからず混乱しました。「権利を振りかざして」物資を奪っていく人たちが、どさくさに紛れて決められた数量を守らない人がいても、見過ごすしかありませんでした。

〈コーディネーターのコメントから〉



○学校支援地域本部は、実質、避難所支援地域本部となり、避難住民や子どもたち、先生方の声をボランティアが集約すると、みんなで不足するものを持ち合い、配食や清掃などの自治的な動きは加速していきました。(学校支援コーディネーター、PTA)

○避難所運営の格差は、日頃の学校と地域住民のかかわりの質の格差でもありました。(民生委員・学校支援コーディネーター、PTAOB)

○会議だけで顔を合わせる人よりも、定期的に子どもたちや先生たちといっしょに汗をかいている人はごく自然なかたちで避難所を支援する側に立っていました。(民生委員・学校支援コーディネーター、PTAOB)

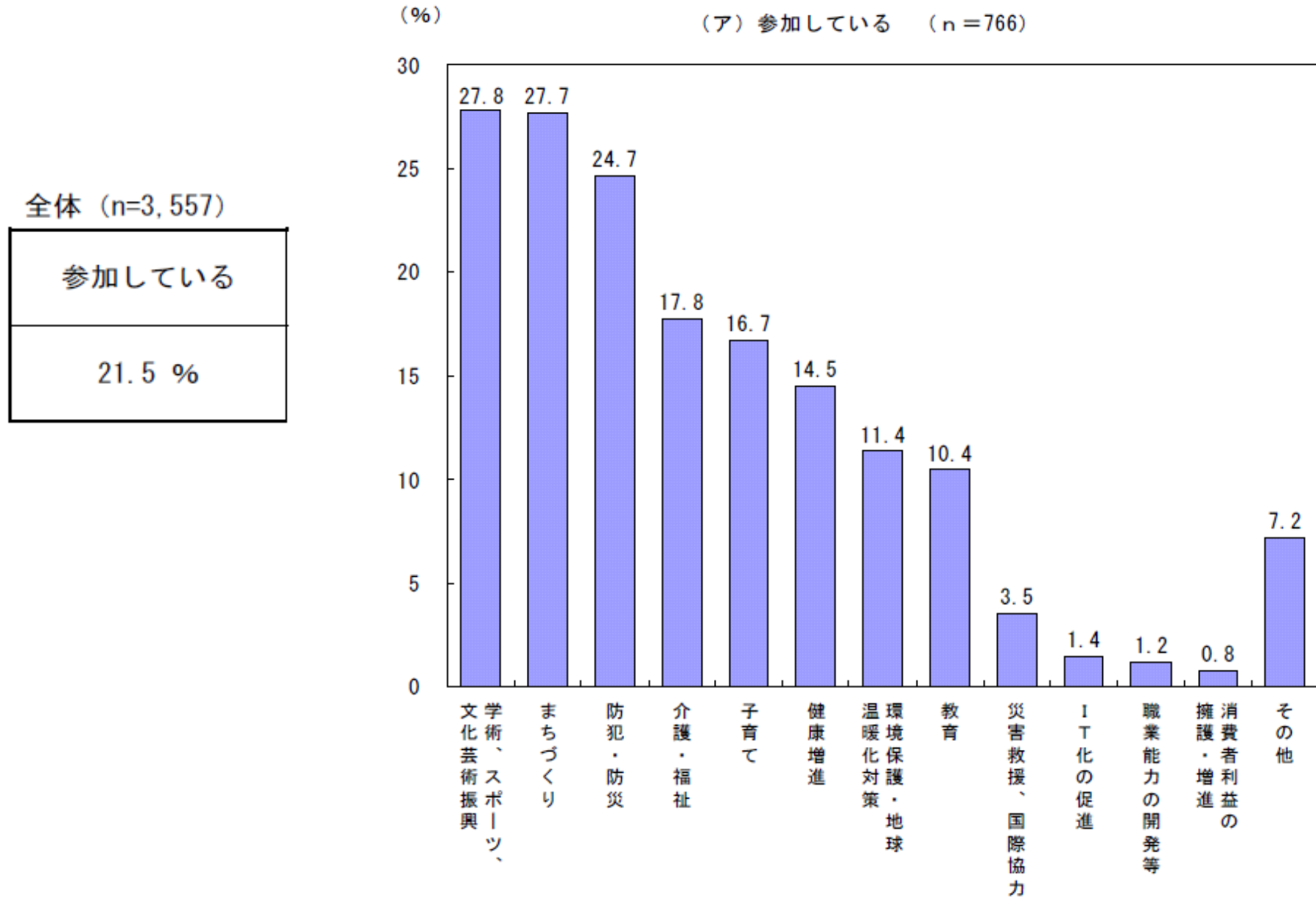
！これから求められること！

○保護者の多くが、子どもをひとりで自宅においておきたくないと考えています。また、子どもも地震への不安がぬぐえず、放課後子ども教室の需要がますます高まっています。

○子どもたちの姿は、これまでに見たことのないようなオーバーアクションです。地域総ぐるみによる子育てこそ、復興には不可欠だと思います。

○全国からのボランティアが去り、雪がちらつく頃にこそ本当の復興は住民の手によって進められていくものだと思います。

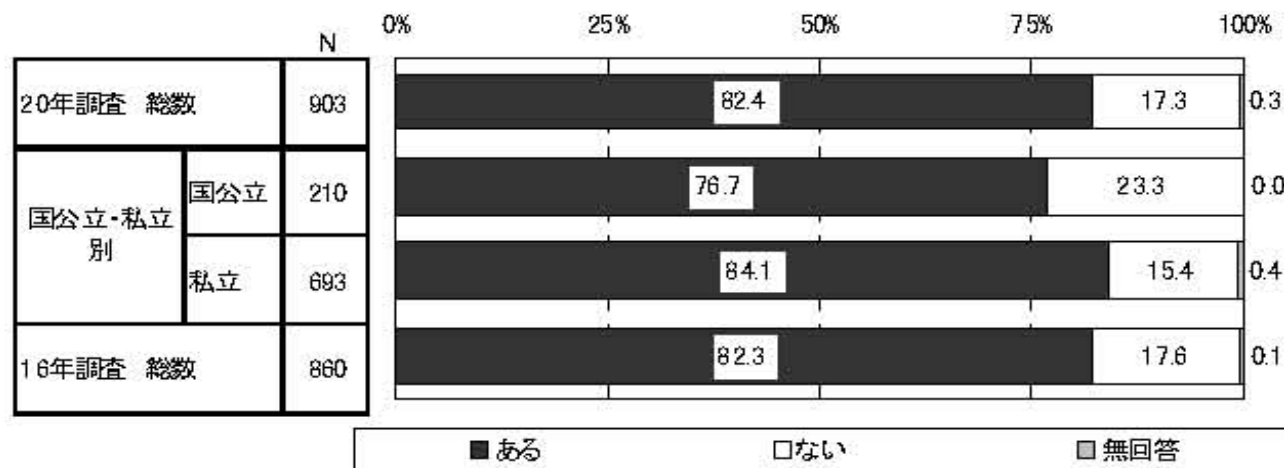
ボランティアやNPO活動、市民活動に参加している人の活動分野



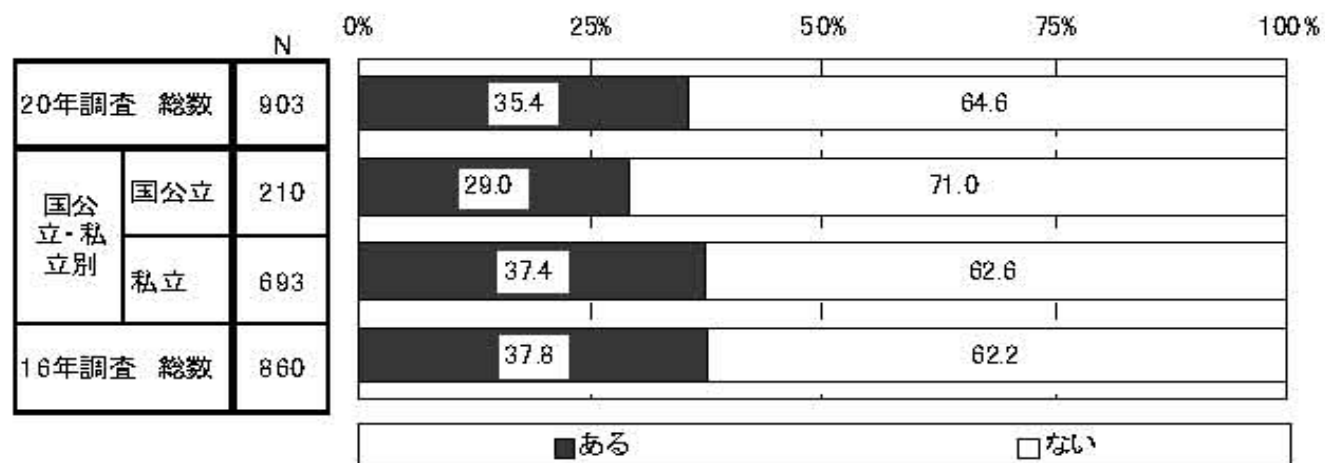
出典：内閣府「国民生活選好度調査」(平成22年度)

大学等におけるボランティア活動

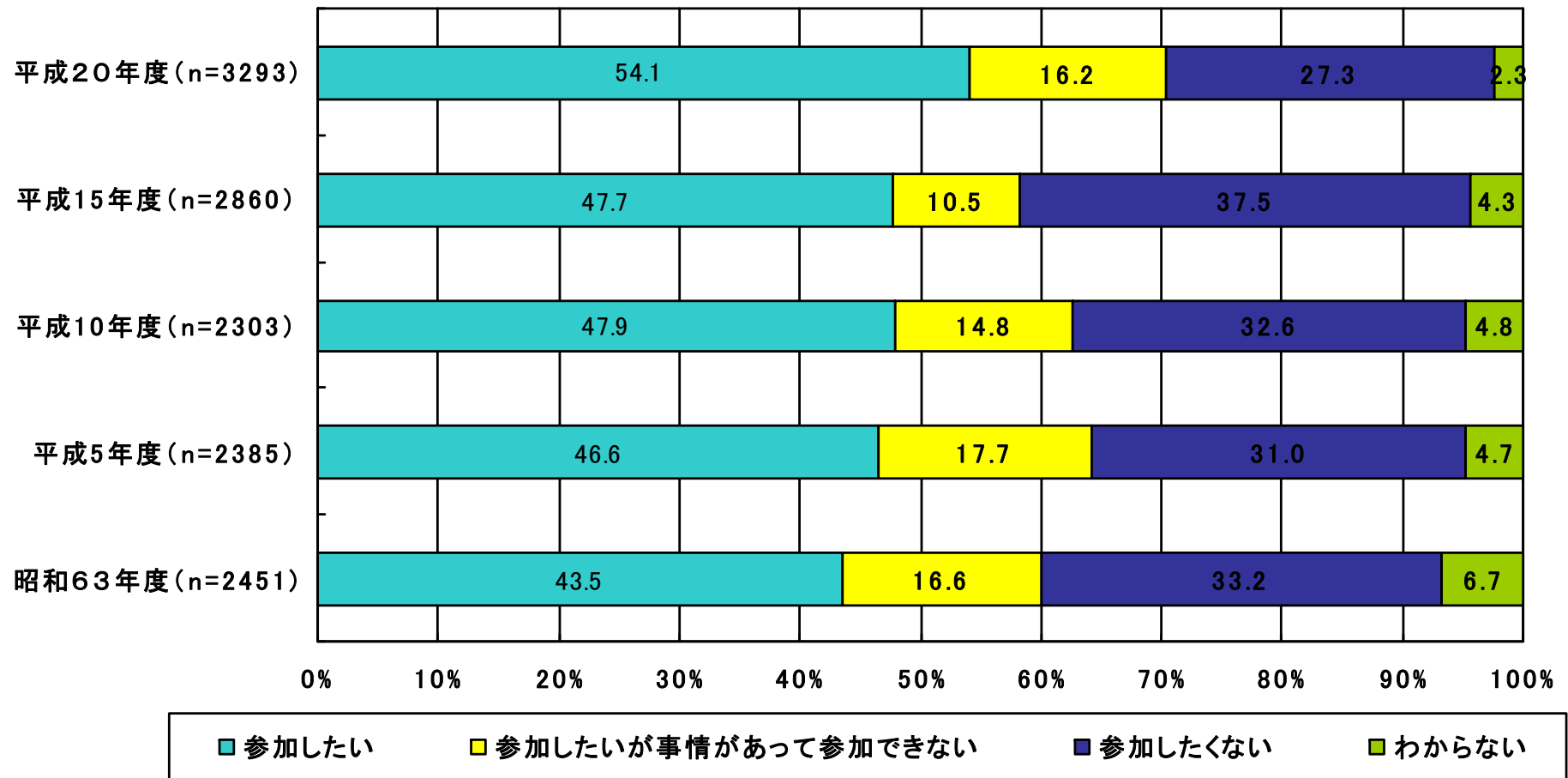
・ボランティアなど学内対応部署の有無 設置は全体の約8割



・大学等におけるボランティア関連授業科目の有無



高齢者の地域活動への参加意向



資料: 内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成21年)

高齢者の地域活動に参加しなかった理由（年齢別）

